

# 保育部会 常任委員会

日時：令和6年6月4日（火）午後3時～5時

会場：大阪府社会福社会館 5階 501会議室

---

- ・ 部会長挨拶
- ・ 児童育成協会 情報提供 … 別添

## 《協議題》

1. 大阪府より報告 … 資料 1-1、1-2
2. 中央情勢について … 全保協ニュース 参考資料
3. 近畿ブロック保育研究集会（京都府大会）参加勸奨について … 資料 2
4. 保育士等キャリアアップ研修の実施予定について … 資料 3
5. 調査研究委員会からの報告 … 資料 4
6. 地域貢献事業推進委員会からの報告
7. 大阪府保育士会からの報告

## 8. 各ブロックからの報告

北摂ブロック	
豊中市	
高槻市	
北大阪ブロック	
枚方市	
寝屋川市	
東大阪市	
八尾市	
南大阪ブロック	
堺ブロック	
泉州ブロック	
大阪市	

## 9. その他

- ・ 閉会挨拶

(常任委員会進行輪番表)

今回	次回				
北摂	泉州	堺	河内	南大阪	北大阪

次回常任委員会 令和6年7月2日(火) 午後3時～5時  
大阪府社会福祉会館 5階 501会議室

# 経営理念

子どもたちの最善の利益を目指します

公益財団法人 育成協会は児童福祉法の理念に基づき、児童の健全な育成及び資質の向上並びに保育・子育て支援、文化及び芸術の振興に寄与することを目的に次の事業を運営します。

1

「子どもは歴史の希望である」という基本理念に基づき、子どもたちの最善の利益を目指した活動を行ないます。

2

児童厚生施設の運営を通して、直接的な児童、保護者への遊びを通じた育ちの支援を行うとともに、そこで開発されたプログラムを全国の児童館等へ発信、普及を行ないます。

3

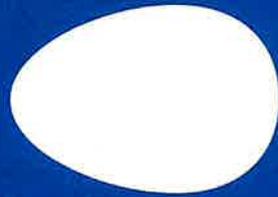
児童健全育成に従事する専門職、ボランティア等への研修をはじめとした人材育成を行ないます。

4

児童福祉施設における給食の充実のための事業を行います。

5

保育・子育て支援のための事業を行います。



## 問合せ一覧

出版・監修事業  
月刊誌「こどもの未来」  
☎ 03-5357-1173（総務部）

監修図書  
☎ 03-3834-5814（中央法規出版） □ chuohoki.co.jp

児童給食事業  
☎ 03-6910-0221

企業主導型保育事業  
☎ 0570-550-819（ナビダイヤル） □ kigyounaihoiku.jp

その他の事業  
☎ 03-5357-1134（総務部）

※児童館等運営事業(健全育成事業)は、各施設にお問合せください。

草加市立氷川児童センター  
〒340-0034 埼玉県草加市氷川町 934-5  
☎ 048-928-2341 □ hikawa-jidou.jp

港区立麻布子ども中高生プラザ・学童クラブ  
〒106-0047 東京都港区南麻布 4-6-7  
☎ 03-5447-0611 □ azabu-plaza.jp

練馬区立平和台児童館  
〒179-0083 東京都練馬区平和台 2-18-14  
☎ 03-3933-0297 □ Heiwadai-jidou.jp

練馬区立仲町小ねりっこクラブ  
〒179-0084 東京都練馬区氷川台 2-18-24  
☎ 03-3550-9539

世田谷区立希望丘青少年交流センター  
〒156-0055 東京都世田谷区船橋 6-25-1  
☎ 03-6304-6915 □ ups-s.com

世田谷区立野毛青少年交流センター  
〒158-0092 東京都世田谷区野毛 2-15-19  
☎ 03-3702-4587 □ nogets.com

世田谷区立池之上青少年交流センター  
〒155-0032 東京都世田谷区代沢 2-37-18  
☎ 03-3413-9504 □ ikesei-s.com

子どもは  
歴史の希望



## ● 児童館等運営事業

国立総合児童センター「こどもの城」で培った運営ノウハウを継承し、児童館(3館)、放課後児童クラブ(3クラブ)、青少年交流センター(2施設)の運営をしています。



埼玉県草加市

草加市立氷川児童センター



東京都港区

港区立麻布子ども  
中高生プラザ・学童クラブ



東京都練馬区

練馬区立平和台児童館 練馬区立仲町小ねりっこクラブ  
学童クラブ



東京都世田谷区

世田谷区立希望丘  
青少年交流センター  
(アップス)



世田谷区立野毛  
青少年交流センター



世田谷区立池之上  
青少年交流センター

## ● 出版・監修事業

### 「こどもの栄養」の発行

保育所など児童福祉施設の乳幼児期の食生活と食育活動を応援。豊かな心身を育む食卓の提供を促進することを目的に発行している月刊誌



### 「基本保育シリーズ」の監修

保育士養成カリキュラムに準拠した全20巻のスタンダードテキスト



### 「目で見える児童福祉」の監修

児童福祉にかかわる統計数値や近年の児童福祉施策について、図表を用いて視覚的に示した冊子(英訳付)



「児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当法令通知集」の監修  
支給事務に必要な法令・通知を体系的に収録した法令通知集



「児童保護措置費・保育給付費手帳」  
その他児童福祉関係図書の出版・監修

## ● 児童給食事業

成長期にある児童に非常に有効な食品「スキムミルク」を児童福祉施設(保育所など)へ低価格で提供しています。

## ● 児童福祉週間事業

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えられることを目的にした児童福祉週間の開催募集、こいのぼり掲揚式併せて児童福祉文化賞の表彰などを行っています。

## ● 児童養護施設等サポート事業

進学や就労するときの住居費助成など、児童養護施設や自立援助ホームを支援しています。

## ● 企業主導型保育事業

子ども・子育て拠出を負担している企業(厚生年金適用事業所)等が、従業員のための保育施設を設置する場合には建築費及び運営費を助成しています。

## ● 事務所所在地

〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12

四番町 TH ビル

☐ [www.kodomo-shiro.or.jp](http://www.kodomo-shiro.or.jp)

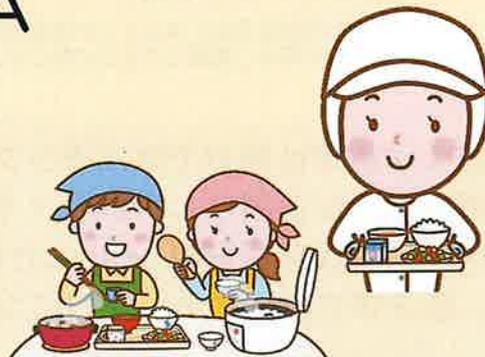


# おしえて！ スキムミルクのQ&A



## 試飲はできますか？

はい!!ご希望される施設様には、当協会のスキムミルク1kg袋をお送りいたします。お電話でお気軽にお申し付けください。  
また、当協会にお越しいただき、試飲いただくこともできます。



## 購入最低単位と価格教えてください。

12袋(内容量1kg×12袋)入りを1箱よりご購入いただけます。  
2024年度は1箱13,200円(消費税・送料込み)です。

## お申込みの方法を教えてください。

お電話またはメールで、ご注文を承っております。  
(表面をご覧ください)  
当協会が配送会社を手配し、施設様宛にお届けいたします。



## 申し込んだスキムミルクはいつ届きますか？

当協会のスキムミルクのお届けには、  
①定期配送・・・4月・7月・10月・1月上旬  
②追加配送・・・随時ご注文いただき、約一週間後にお届けできます。  
「定期配送」は、毎年秋から冬にかけて、部道府県・指定都市・中核市等からヒアリングさせていただく「希望量調査」のご回答に基づき、お届けしております。

## 購入代金の支払い方法を教えてください。

口座振替でのお支払いをお願いしております。

## 良い商品で低価格なので、個人で申込みしたいのですが。

誠に申し訳ありませんが、法令により当協会のスキムミルクの用途は、「児童福祉施設の給食用」に限定されております。個人でのご使用や、ご購入後の転売等は法令により禁止されております。



# 今こそスキムミルク！ 児童給食用スキムミルクのご案内

(児童育成協会のスキムミルク事業は、厚生労働省(現こども家庭庁)や都道府県・指定都市・中核市等のご指導とご協力に基づき、昭和36年から続いている事業です)



全国の児童福祉施設ではバランスが良く栄養十分な給食が提供されていますが、児童育成協会がお届けしているスキムミルクは、①高い栄養価、②低価格、③幅広い用途、④保存が容易といった特徴を活かして児童福祉施設の給食を支えています。皆さまの施設でも、ぜひご利用ください!!

## ご存じですか？ スキムミルクご利用のメリット

### 高い栄養価

- 当協会のスキムミルクは、ニュージーランドの放牧地の牧草で育った乳牛の良質な牛乳から脂肪分を取り除いて製造しており、栄養価の高い食品です。

☆スキムミルクと牛乳の主な栄養価比較表

日本食品標準成分表2023年八訂増補版

	たんぱく質(g)	脂質(g)	エネルギー(kcal)	カルシウム(mg)	鉄(mg)	参考価格
スキムミルク 110g ⇒溶かして1杯	37.5	1.0	390.0	1,210	0.6	110円
牛乳 1杯	34.0	39.0	630.0	1,135	0.2	220円

### 低価格

- 政府の政策に基づきニュージーランドから無税で輸入しているため、低価格でご提供しています(用途は児童給食用に限定)。

### 幅広い用途

- 粉末のため色々な用途に使用しやすく、脂肪が少なく低カロリーなのに、たんぱく質等は豊富なため、昼食だけでなく栄養たっぷりのおやつ作りにもご利用いただけます。

### 保存が容易

- 腐敗しやすい牛乳から乳脂肪を取り除いた粉末ですので、変質しにくく長期保存が可能です。チャック付1kg袋で衛生的に保管でき便利です。

## 公益財団法人 児童育成協会

### 児童給食事業部

〒102-0081  
東京都千代田区四番町2-12  
TEL：03-6910-0221

FAX：03-5357-1809  
MAIL：jkj@skimmy.jp

ご希望の施設様には  
試飲用をお送りする  
ことも可能です。  
詳細はお電話にてお  
問合せください。

ご不明点などがございましたら、お気軽にご連絡ください。



## スキムミルクの申し込み方法

毎年12月から1月の間に、厚生労働省から各都道府県、指定都市、中核市の児童福祉主管課を通じて、翌年度のスキムミルク年間希望量調査が行われます。

なお、年度の途中における新規申し込み、追加申し込み等は、直接児童給食事業部へお申し込みいただけます。

試験を希望される児童福祉施設には、スキムミルクを寄贈しています。ご希望の場合は児童給食事業部までお申し出ください。

お申し込み、お問い合わせ

TEL.03-6910-0221  
FAX.03-6910-0223



公益財団法人 児童育成協会 児童給食事業部

ニュージーランドの良質な牛乳から作ったスキムミルクを無税で輸入することにより、全国の児童福祉施設に低価格で提供し、児童の健康増進に寄与しています。

\* \* \*

児童給食事業部は、昭和36年に財団法人日本児童福祉給食会として創立され、平成8年8月に名称を財団法人児童育成協会児童給食事業部と改め、平成24年10月1日より公益財団法人として児童福祉施設にスキムミルクを供給しております。

事業の運営につきましては、厚生労働省、各都道府県、指定都市、中核市等のご指導・ご協力をいただいております。

● 児童給食事業部の主な事業内容は

- ① 児童福祉施設に対するスキムミルクの供給
- ② 児童福祉施設給食関係者研修会等の開催
- ③ 児童福祉施設給食関係図書の出版、配布

The Foundation for Child Well-being  
Food Aid Department for Child Welfare

公益財団法人 児童育成協会 児童給食事業部

〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12  
TEL.03-6910-0221 FAX.03-6910-0223

## 子どもたちの健康づくりに スキムミルク

スキムミルクは、牛乳から乳脂肪(バター)を取り除いてつくったものです。  
動物性脂肪がほとんどないため、  
低脂肪・低エネルギーであることが特徴です。  
その上、良質のたんぱく質、カルシウム、  
ビタミンB2が豊富で、子どもたちの健康づくりに  
役立ちます。

児童福祉施設給食用

## スキムミルク



子どもの発育に欠かせない  
たんぱく質、ビタミンB2を  
多く含んでいます。



不足しやすいカルシウムが多く、  
消化吸収がよいものです。



保存性が高く、  
飲料・料理に幅広く  
利用できます。



## スキムミルクの飲み方

かすことにより一段と美味しく上がります。レク22gを、180ccの水(または軟湯)で溶くのがりますが、スキムミルクと水の分量は決められてはいませんが、飲む方のお好みによって温度や濃度を調整して飲んでください。

パッケージに応じて量や濃さを調整してください。また、ミルクを溶かす水の温度は、飲用や料理等、使用の目的に応じて調整してください。ただし、熱湯で溶かすと風味が壊れてしまうのでご注意ください。



## 料理やおやつにも最適です

ミルクは、飲むことはもちろん、料理やおやつ、ヨーグルトにも最適です。



# スキムミルク(脱脂粉乳)栄養価

スキムミルクに含まれる栄養素の働き

スキムミルクの特徴は、良質のたんぱく質、カルシウム、ビタミンB2が多く含まれていることです。脂肪のとりすぎを抑え、不足しがちな栄養素をしっかりとるために最適な食品です。

### たんぱく質

- 筋肉や血液となり、身体を支えます。
- ホルモンや酵素などの原料となり、生理機能を健全に保ちます。
- 貧血を防ぎます。

### Protein

### カルシウム

- 骨や歯を支えにします。
- 神経の働きを健全にします。

### Calcium

### ビタミンB2

- 体内の新陳代謝を良くし、発育を促進します。
- 肝臓の働きを良くします。

### VitaminB2



保存性に優れ扱いやすい  
粉末だから長期間保存ができる



手軽に良質の栄養をとれる  
脂肪分が少なくおやつに最適

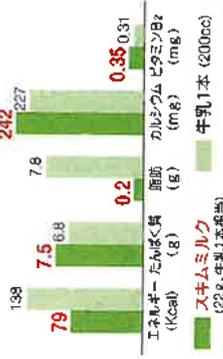


粉末だから料理しやすい  
コクやつま味が増し料理に手軽に使える



## スキムミルクと牛乳の栄養価の比較

牛乳とスキムミルクの栄養価を牛乳1本相当分として比較しますと、スキムミルクは脂肪分が少なくかつただけ、相対的にたんぱく質、カルシウム、ビタミンB2が多くなっています。

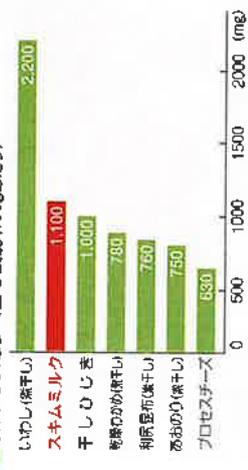


## スキムミルクは効率的なカルシウム源

含有量も多く、吸収率も抜群。カルシウムを摂取するとき、食品に含まれているカルシウムの量だけでなく、1回にどの程度食べるか、また、どの程度吸収されるかが問題になります。

スキムミルクは、100g中にカルシウムが1,100mgも含まれ、コップ1杯分22gにしても242mgのカルシウムがとれます。しかも、飽きずに毎日とることができる利点があります。また、乳類中のカルシウムは、小魚や野菜類のカルシウムに比べて吸収率がよく、子どものカルシウム源としては最適です。子どもの骨づくりにスキムミルクは、最も優れた食品と考えるでしょう。

### カルシウムを多く含む食品(100gあたり)



## <はじめようスキムミルク！>

### ～混合乳のススメ～

「牛乳しか使用していないけれど、スキムミルクも使用してみたい」という施設様向けにお勧めしたいのが、【混合乳】です。

【混合乳】とは牛乳とスキムミルクを混ぜたものです。保育園給食で比較的多く見られる提供方法です。

飲みなれた牛乳からスキムミルクに変更して子ども達が飲むか心配という場合は、徐々にスキムミルクの濃度を上げていくことを推奨します。<下記①～④>

必ずしも決まった割合があるわけではありません。季節や年齢によって味覚も変わりますので、その都度お好みの割合でご使用されるとよいでしょう。

●10人分（1人当たり約155cc）●

	牛乳 (cc)	スキムミルク (g)	水 (cc)	スキムミルク濃度 <水に対して> (%)
①	1000	45	500	9%
②	1000	50	500	10%
③	125	150	1250	12%
④	125	190	1250	15%

スキム薄

スキム濃



※一応も当園会のスキムミルクをご購入いただいたことのない

施設様の場合、「試飲用」としてスキムミルク1箱を

発贈することになります。

ご希望の際は下記までご連絡ください。

市町村のご担当者様におかけましても同様に

お問合せください。

## はじめようスキムミルク♪

—かんたんレシピのご紹介—



児童福祉施設給食用  
**スキムミルク**

お問い合わせ **TEL 03-6910-0221**  
お問い合せ **公益財団法人 児童育成協会 児童給食事業部**

F102-0081 東京都千代田区墨田2-12-10 西船町THE1689 FAX 03-5357-1809

公益財団法人 児童育成協会 児童給食事業部

サッパリとした甘さのインド風の飲み物です。

## ラッシー

準備するもの

材料 (4人分)

スキムミルク …………… 30g  
 水 …………… 200cc  
 スキムヨーグルト …… 200cc  
 はちみつ …… 大さじ2～3杯  
 レモン汁 …………… 1/2杯

ミキサー

作り方

- ① ミキサーに水と材料を入れて攪拌する。



ヒント

缶詰のバイナッパルやバナナ、キウイ、マンゴーなどをミキサーでピューレにして加えるとフルーティーな甘みが楽しめます。



子どもたちの大好きなマシュマロとココアは  
 ベストマッチ!

## マシュマロ入りミルクココア

準備するもの

泡立て器  
 鍋

作り方

- ① ココアと砂糖を合わせておき、お湯で溶いたスキムミルクを少しずつ加えてよく溶かす。
- ② 火にかけて温めながら、泡立て器で手早くかき混ぜる。
- ③ 小さな泡が鍋一面に立ったら、カップに注いでマシュマロをのせる。マシュマロが半分溶けたらできあがり。

材料 (5人分)

ココア …………… 大さじ5杯  
 砂糖 …… 大さじ1.5～2.5杯  
 スキムミルク …………… 80g  
 お湯 …………… 750cc  
 マシュマロ …………… 5個



注意!

スキムミルクとマシュマロが甘いので、砂糖は控えめにしてください。



スキムミルク仕立てで栄養価の高いブラン・マンジエ。

## ブラン・マンジエ

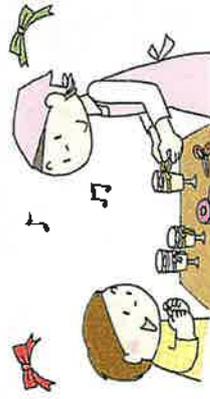


**材料** <1個80gとして5個分>

スキムミルク	50g + 水300cc
A コーンスターチ	25g
砂糖	40g
アーモンドエッセンス	少々

**作り方**

- ① 鍋にAの材料を全部合わせ、こし器を通します。
- ② 火にかけて、とろみがつくまで煮ります。
- ③ アーモンドエッセンスを酒として型に入れて型にながし、冷やします。

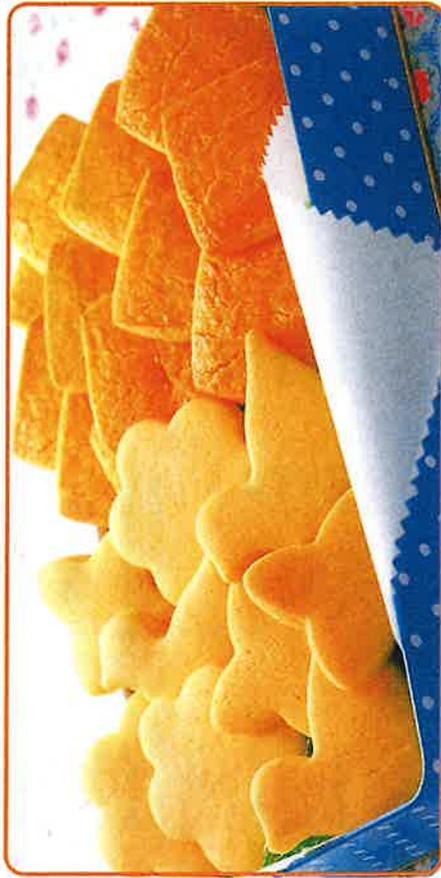


**1個分の栄養価**

エネルギー	65kcal
たんぱく質	3.7g
脂質	0.1g
カルシウム	130mg

ちょっぴり甘く、子ども大人も大好きな味です。

## クッキー・チーズクッキー



**材料** <クッキー50枚分>

バター	50g
砂糖	70g
卵	1個
薄力粉	150g
スキムミルク	70g
ベーキングパウダー	小さじ1
打ち粉	適量

**作り方**

- ① ボウルにやわらかくしたバターを泡立て器でふんわりさせ、砂糖を3回に分けて加え白っぽくなったら卵を溶き入れ、混ぜます。
- ② 薄力粉、スキムミルク、ベーキングパウダーをビニールの袋に入れてよく混ぜ合わせます。
- ③ ①のボウルに②をふるい入れ、ひとかたまりにします。
- ④ まな板の上に打ち粉をふり、型をなめらかにのぼします。
- ⑤ 好きな形に作ります。
- ⑥ 150℃のオーブンで10分焼きます。

**1個分の栄養価**

クッキー	エネルギー 37kcal
たんぱく質	0.6g
脂質	1.1g
カルシウム	17mg

**材料** <クッキー50枚分>

バター	100g
砂糖	60g
卵	1個
ハルメザンチーズ	80g
薄力粉	120g
スキムミルク	80g
ベーキングパウダー	小さじ1
【卵黄】	1個分
水	大さじ1

**作り方**

- ① ボウルにバターと砂糖を入れ、クリーム状に練りあげてから、卵とハルメザンチーズを混ぜ合わせ、さらにふるいにかけて薄力粉、スキムミルク、ベーキングパウダーを入れ、よく混ぜてひとまとめにします。
- ② ①を台に乗せて4cm角の棒状にまとめて3mm厚に切ります。(冷庫でかためると切りやすい)
- ③ 150℃のオーブンで10分焼きます。てりをつけた

いときは、卵黄

と水を合わせ

て、焼く前にや

わらかいはけ

でぬってくだ

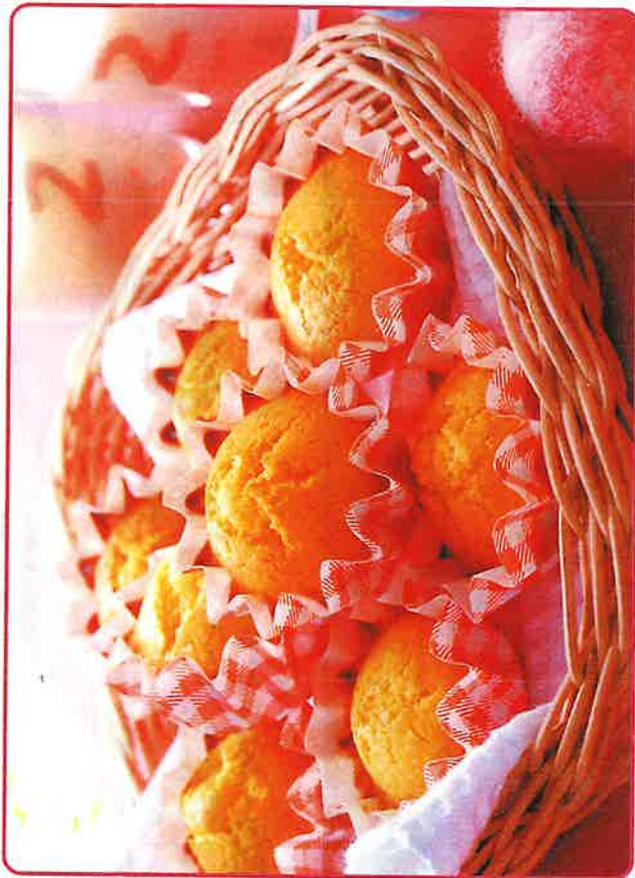
さい。

**1個分の栄養価**

チーズクッキー	エネルギー 44kcal
たんぱく質	2.0g
脂質	2.8g
カルシウム	40mg

アーモンドの風味豊かなカップケーキ。

## アーモンドケーキ

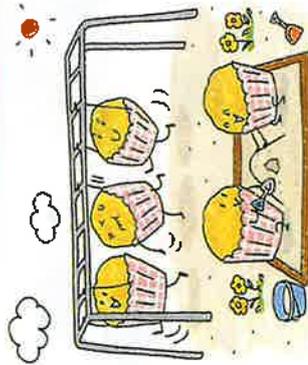


### 材料 <30個分>

卵	.....	5個
砂糖	.....	120g
コアントロー	.....	大さじ2
スキムミルク	.....	100g
A { 小麥粉	.....	100g
アーモンド粉	.....	100g
バター	.....	120g

### 作り方

- ① ボウルに卵を入れてよく溶きほぐし、砂糖を2〜3回に分けて加え、泡立てます。コアントローを入れ、溶かしバターを加えてさつさつと混ぜます。
- ② Aを混ぜ合わせたものをふるい入れ、溶かしバターを加えてさつさつと混ぜます。
- ③ 型に8分目まで入れ、200℃のオーブンで15分、さらに170℃で10分焼きます。



### 1個分の栄養価

エネルギー	101kcal
たんぱく質	3.1g
脂質	5.5g
カルシウム	51mg

丸くて可愛いクッキーです。

## スノーボール・チョコボール



### 材料 <1個10gとして80個分>

小麦粉	.....	350g
スキムミルク	.....	150g
バター	.....	250g
クルミ	.....	100g
粉砂糖	.....	適量

### 作り方

- ① 小麦粉、スキムミルク、バターをよく混ぜ合わせ、みじん切りにしたクルミを混ぜこみ、直径3cm程度のボール状に丸めます。
- ② 170℃のオーブンで15〜20分焼きます。
- ③ あら熱をとり粉砂糖をまぶします。

### 1個分の栄養価

エネルギー	54kcal
たんぱく質	1.2g
脂質	3.4g
カルシウム	25mg

### 材料 <20個分>

クラッカー（砕いて）	.....	80g
無塩バター（やわらかくして）	.....	50g
クルミ（みじん）	.....	100g
砂糖	.....	30g
ココア	.....	15g
スキムミルク	.....	100g
ラム酒	.....	大さじ2
まぶし用グラニュー糖	.....	適量

### 作り方

- ① 全材料を合わせ、20個に丸めます。
- ② うまくまとまらない際は、しつとりするくらい水を足します（水大さじ2〜3位）。
- ③ グラニュー糖をまぶします。

### 1個分の栄養価

エネルギー	95kcal
たんぱく質	4.0g
脂質	6.0g
カルシウム	62mg

子どもたちに大人気のメニュー  
ハンバーグ

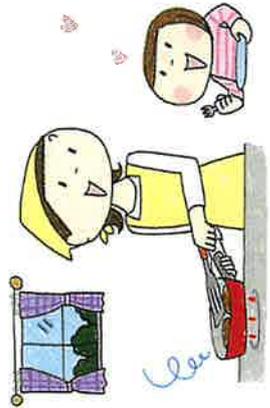


材料 <4人分>

- 合びき肉 ..... 200g
- スキムミルク ..... 40g
- たまねぎ(みじん切り) ..... 中1/2個
- ご飯 ..... 茶碗1/2
- 卵 ..... 1個
- 塩 ..... 小さじ1/2
- こしょう ..... 少々
- サラダ油 ..... 適量

作り方

- ① サラダ油をひいたフライパンでたまねぎのみじん切りを炒めます。(きましておく)
- ② ボールの中で合びき肉とスキムミルクをよく混ぜ合わせ、①とご飯、溶き卵、塩、こしょうを加え、粘りが出るまで、混ぜ合わせます。
- ③ ②を4等分し、それぞれ小判型にして中央を少しくぼませ、サラダ油をひいたフライパンで焼きます。このとき、まず両面を焼いてから裏をし、弱火にして中まで火を通すようにします。つけあわせは好みのものを使います。



幼児1人分  
【レシピ 1/6 量】

- エネルギー 152kcal
- たんぱく質 9.6g
- 脂 質 7.6g
- カルシウム 82mg

海の幸を楽しむやかなカレー  
シーフードカレー



材料

- たまねぎ(1cm角切り) ..... 1個
- ピーマン(1cm角切り) ..... 2個
- セロリ(1cm角切り) ..... 1本
- 油、バター ..... 各大さじ2
- カレー粉、小麦粉 ..... 各大さじ1
- シーフード(冷凍) ..... 200g
- ワイン ..... 大さじ1
- スキムミルク ..... 60g + 水500cc
- スープの素 ..... 1個
- 調味 ..... 少々

作り方

- ① たまねぎ、ピーマン、セロリを油とバターで炒め、カレー粉と小麦粉をふりこんでさらに炒めます。
- ② シーフードを加えて火をさっと通し、ワインをふりかけます。
- ③ 水で溶いたスキムミルクを少しずつ加え、スープの素を入れてさっと煮て、味を調えます。

幼児1人分  
【レシピ 1/5 量】

カレーのみの  
栄養価

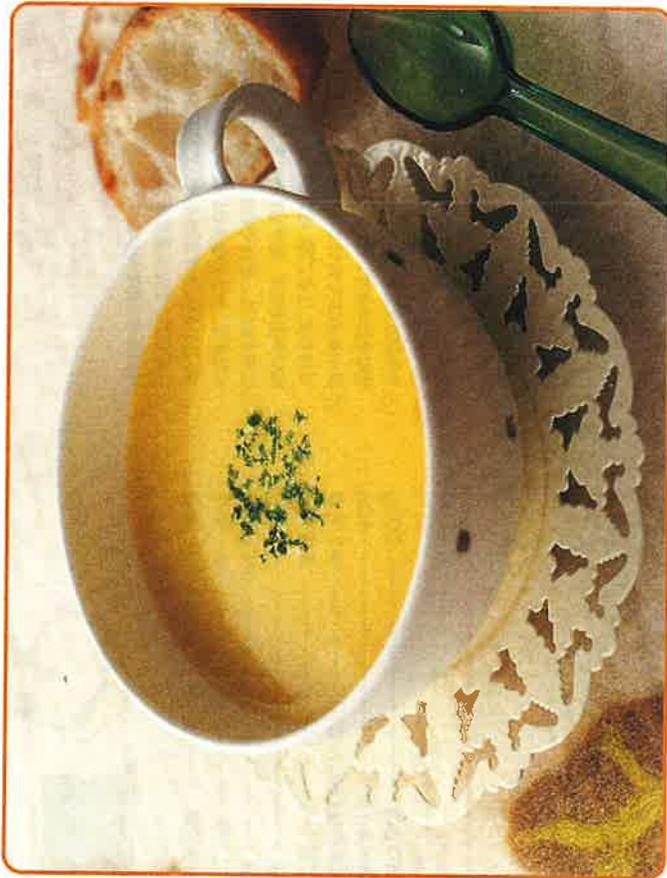
- エネルギー 187kcal
- たんぱく質 12.6g
- 脂 質 9.8g
- カルシウム 165mg

米60gを含んだ  
栄養価

- エネルギー 400kcal
- たんぱく質 16.2g
- 脂 質 10.3g
- カルシウム 168mg



かぼちゃの優しい甘みを味わいましょう!  
かぼちゃのポタージュ

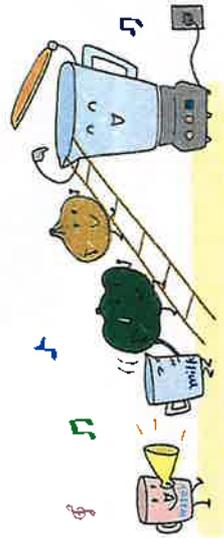


材料

- たまねぎ(薄切り) ..... 100g
- サラダ油 ..... 大さじ1
- かぼちゃ(皮をむき、薄切り) ..... 800g
- スープの素 ..... 2個
- 水 ..... 4カップ
- スキムミルク ..... 220g + 水400cc
- バター ..... 大さじ1
- 塩 ..... 少々
- パセリ(みじん切り) ..... 少々

作り方

- ① たまねぎを油でしんなりと炒めてからかぼちゃを加え、ちようど全体が蒸る程度の水とスープの素を入れて柔らかく煮ます。
- ② 煮えたらミキサーにかけます。
- ③ 阿ひ鍋に移し、残りのスープを足して煮ます。煮立ってきたら水溶きのスキムミルクを加え、こがさないように弱火にし、バターと塩で味を調え、パセリを散らします。



幼児1人分  
【レシピ 1/20 量】  
エネルギー 55kcal  
たんぱく質 4.5g  
脂 質 1.0g  
カルシウム 128mg

スキムミルクヨーグルトの作り方

まろやかな酸味がお口いっぱい広がります。

2ℓ (1人分 100ccとして 20人分)

★用意するもの

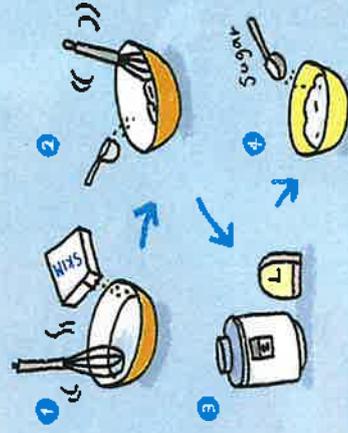
耐熱性プラスチック容器

- 泡立て器
- 温度計
- その他 (お玉、ボール、カス取りなど)
- ヨーグルトメーカー
- スキムミルク ..... 300g
- 乳酸菌 ..... 10g
- お湯 (50℃以下) ..... 2ℓ



★作り方

- ① 容器にお湯を入れ、スキムミルクを少しずつ加え、泡立て器でかき混ぜます。
- ② 乳酸菌を加え、さらに泡立て器でよくかき混ぜます。
- ③ 耐熱性プラスチック容器にふたをし、ヨーグルトメーカーで6～8時間発酵させます。
- ④ 発酵が終わったら冷蔵して、食べる前に砂糖などで甘さを調節します。



注意!

- ・お湯は菌が死滅するので、必ず50℃以下に。
- ・使用する容器や調理道具は、最初に熱湯消毒をします。
- ・発酵時間は、長くなるほど味に酸味が増します。

子育第1334号  
令和6年5月22日

各 市町村教育・保育主管課長 様

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課長

大阪・関西万博テーマソング「この地球（ほし）の続きを」の活用について（通知）

日頃から、本府児童福祉行政の推進にご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記について、別添のとおり公益社団法人2025年日本国際博覧会協会広報・プロモーション局長より依頼がありました。

つきましては、貴管内の保育所、地域型保育事業所、認定こども園及び認可外保育施設の権限移譲済み市町村におきましては、貴所管の各認可外保育施設あて周知をお願いします。

なお、本申請等のお問い合わせにつきましては、下記の【本申請等の問い合わせ先】にお問い合わせください。

【本申請等の問い合わせ先】

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会  
広報・プロモーション局 企画部 事業推進課  
テーマソング担当  
電話：06-6625-8659（直通）  
e-mail：themesong\_dl@expo2025.or.jp

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課  
認定こども園・保育グループ 佐藤 北村 萬代  
電 話：06-6944-6678（ダイヤルイン）



日博協第 1051 号  
令和 6 年 5 月 15 日

大阪府福祉部子ども家庭局 子育て支援課長

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会  
広報・プロモーション局長

大阪・関西万博テーマソング「この地球（ほし）の続きを」の活用について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、大阪・関西万博の機運醸成にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025 年 4 月 13 日に開幕する大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げ、大阪・夢洲において 184 日間開催されます。参加を表明している国・地域、国際機関の数は 160 を超え、1970 年の大阪万博のおよそ 2 倍、日本国内で開催された万博では過去最多となっています。海外パビリオンのほか、8 人のプロデューサーによるシグネチャーパビリオン、13 の企業や団体による民間パビリオン、空飛ぶクルマ等の次世代技術の先取り体験、毎日開催されるさまざまなイベントやショーなど、世界最先端の技術やサービスが集まります。

当協会では、アンバサダーのコブクロによるオフィシャルテーマソング「この地球（ほし）の続きを」を、多くの方に親しんでいただくことにより、開幕に向けた機運を盛り上げているところです。このテーマソングは、誰もが気軽に口ずさめるシンプルなメロディー、1970 年大阪万博へのオマージュも込められた歌詞で、万博への期待感とその先への希望が感じられる楽曲となっております。

万博を応援する目的での使用は原則使用料が発生せず、当協会ホームページから音源データをダウンロードいただけます。楽しいダンスや、踊りやすい盆踊りの振付けも作成しており、吹奏楽、合唱、ピアノ等の楽譜も無償でご提供していますので、運動会や発表会、部活動など教育活動の様々な場面でご活用いただきたくお願いいたします。

つきましては、当テーマソングのご活用について別紙のとおりまとめましたので、管轄先教育機関等への周知について、お取り計らいのほど何卒よろしくお願い申し上げます。

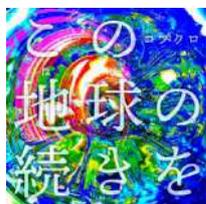
**【お願いしたい周知先】**

- ・大阪府下（大阪市内）公立・私立保育園
- ・大阪府下（大阪市内）公立・私立認定こども園

**【お問い合わせ】**

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会  
広報・プロモーション局 企画部 事業推進課  
テーマソング担当：恵・西川・吉田  
Mail : themesong\_dl@expo2025.or.jp

1. 大阪・関西万博オフィシャルテーマソング「この地球（ほし）の続きを」



アーティスト：コブクロ

作詞・作曲：小渕 健太郎・黒田 俊介

ミュージックビデオ：<https://youtu.be/22TWo8A9r9s?si=8t9CZbwudt8cn0O7>

2. テーマソング使用申請サイト（音源データをダウンロードできます）

URL：<https://themesong-dl.expo2025.or.jp/>

※ご使用の際には、サイト内の確認事項を遵守してください。

※CDで再生を希望される場合は音源データをCD-R等の媒体に書き込んでください。

3. 振付け

ダンス振付け：[https://youtu.be/roCzNPrqS\\_Q?si=ubK7kowitzXqXbFT26](https://youtu.be/roCzNPrqS_Q?si=ubK7kowitzXqXbFT26)

盆踊り振付け：[https://youtu.be/N2a\\_NJ29jxs?si=e9gwnBE4KF1aB2CZ](https://youtu.be/N2a_NJ29jxs?si=e9gwnBE4KF1aB2CZ)

4. 楽譜の申し込み

URL：<https://forms.office.com/r/fcahybQHY9>

※ご使用の際には、サイト内の確認事項を遵守してください。

【ご提供している楽譜】 ※組み合わせで使用可能です。

- ・吹奏楽用 ・オーケストラ用
- ・ピアノソロ用（初心者向け、中級者向け、上級者向けの3種類）
- ・合唱用（ソプラノ、アルト、テノール、バスの混声四部合唱及びピアノ伴奏用）
- ・コード付きメロディー譜（原曲を一段の五線に集約した「Cメロ譜」。ギターやピアノの弾き語り、2～3名でのアンサンブルなどにアレンジいただけます。）



EXPO2025 テーマソング

【お問い合わせ】

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会  
広報・プロモーション局 企画部 事業推進課  
テーマソング担当：恵・西川・吉田  
Mail：[themesong\\_dl@expo2025.or.jp](mailto:themesong_dl@expo2025.or.jp)



大阪・関西万博  
公式キャラクター  
ミyakumiyaku



大阪・関西万博 オフィシャルテーマソング

# ほし コブクロ 「この地球の続きを」

- ▶大阪・関西万博が2025年4月から始まります！  
開催期間：2025年4月13日（日）－10月13日（月）  
開催場所：大阪 夢洲（ゆめしま）  
テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン
- ▶オフィシャルテーマソング「この地球（ほし）の続きを」の楽曲・楽譜が、万博を盛り上げる目的であれば、無償でご使用いただけます。  
この曲で万博に向けて盛り上がりましょう！！

## ① テーマソングを使用する時は、申請が必要です。

- ※万博への機運醸成としてのイベント等でBGMを使用することも可能です。
- ※使用には条件があります。サイトの注意事項をよくお読みください。

### ■ 楽曲使用申請サイト

<https://themesong-dl.expo2025.or.jp/>



## ② ダンスがあります。 振付け解説動画を みて、踊ろう！



[https://youtu.be/roCzNPrqS\\_Q](https://youtu.be/roCzNPrqS_Q)

## ③ ダンスは、盆おどり バージョンもあります。 こちらもおすすめです。



[https://youtu.be/N2a\\_NJ29jxs](https://youtu.be/N2a_NJ29jxs)

## ④ 楽譜もあります。 吹奏楽用、オーケストラ用、 ピアノソロ用、合唱用、 コード付きメロディー譜があります。



楽譜申し込みフォームは、  
[こちら](#)です。

※振付け動画や楽譜などを活用し、本楽曲をイベントやSNS等で披露される場合も、  
①の「使用申請サイト」への申し込みが併せて必要となります。

- ※楽曲等使用の注意事項を確認の上、きまりを守ってご使用ください。
- ※よくある質問を[https://themesong-dl.expo2025.or.jp/view.php?temp=page\\_faq](https://themesong-dl.expo2025.or.jp/view.php?temp=page_faq)にまとめています。ご一読ください。

EXPO2025 テーマソング



大阪・関西万博の前売チケット発売中！  
詳細は裏面をご覧ください。 ➡

### <お問い合わせ>

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会  
広報・プロモーション局 企画部 事業推進課 テーマソング担当  
TEL : 06-6625-8659 E-mail : [themesong\\_dl@expo2025.or.jp](mailto:themesong_dl@expo2025.or.jp)



# 前売チケットがおトク!!です。

チケット購入からご来場までのステップ

チケット購入はこちらから

万博チケット



万博 ID  
登録

チケットの  
購入

電子チケット  
になります

来場日の6ヶ月前から

来場日時  
予約

予約は必須  
になります

パビリオン  
など  
観覧予約

ご希望に応じて

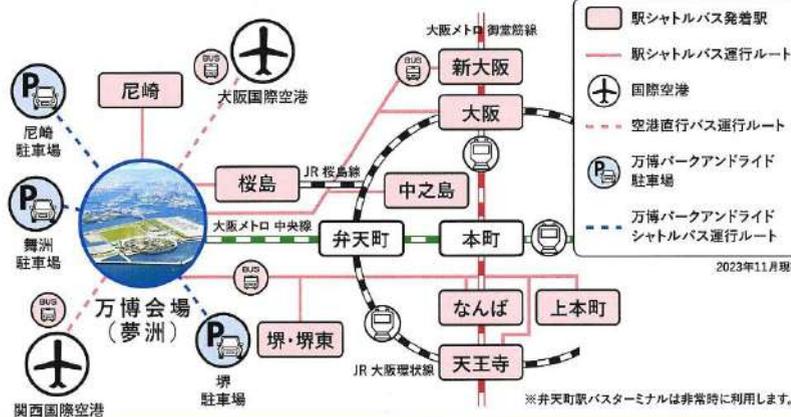
項目	チケット名	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12-17歳)	小人 (満4-11歳)	
前売 チケット	開幕券	4月13日から4月26日まで 1回入場可	4,000円	2,200円	1,000円	
	前期券	4月13日から7月18日まで 1回入場可	5,000円	3,000円	1,200円	
	一日券	超早割一日券 (23年11月30日~24年10月6日まで販売)	会期中いつでも1回入場可	6,000円	3,500円	1,500円
		早割一日券 (24年10月7日~25年4月12日まで販売)		6,700円	3,700円	1,700円
	夏パス	7月19日から8月31日まで 11時以降何度でも入場可	12,000円	7,000円	3,000円	
	通期パス	4月13日から10月3日まで 11時以降何度でも入場可	30,000円	17,000円	7,000円	
	特別割引券 (会期終了まで販売)	障がい者手帳等をお持ちの方及び 同伴者1名が購入可能で、 会期中いつでも1回入場可	3,700円	2,000円	1,000円	
会期中 販売 チケット	一日券	会期中いつでも1回入場可	7,500円	4,200円	1,800円	
	平日券	土日祝を除く 平日11時以降1回入場可	6,000円	3,500円	1,500円	
	夜間券	会期中いつでも 17時以降1回入場可	3,700円	2,000円	1,000円	

※価格は税込です。※年齢は2025年4月1日時点の満年齢です。3歳以下の方は無料となります。※入場チケットは、電子チケットとなります。スマートフォンやパソコンから購入できます。また、旅行代理店や各種プレイガイドからも購入できます。※来場にあたっては来場日時予約が必要となります。※団体割引券については協会公式WEBサイトをご確認ください。

## アクセス方法

原則として電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

やむを得ず自家用車を利用される場合、万博会場(夢洲)に駐車場はありませんので、会場周辺のパークアンドライド駐車場をご利用ください。



## EXPO2025 OFFICIAL STORE

2025大阪・関西万博公式ライセンス商品販売中!

オフィシャルオンラインストア  
はこちら

オフィシャルストア  
はこちら



大阪・関西万博公式 Web サイト / 日本語



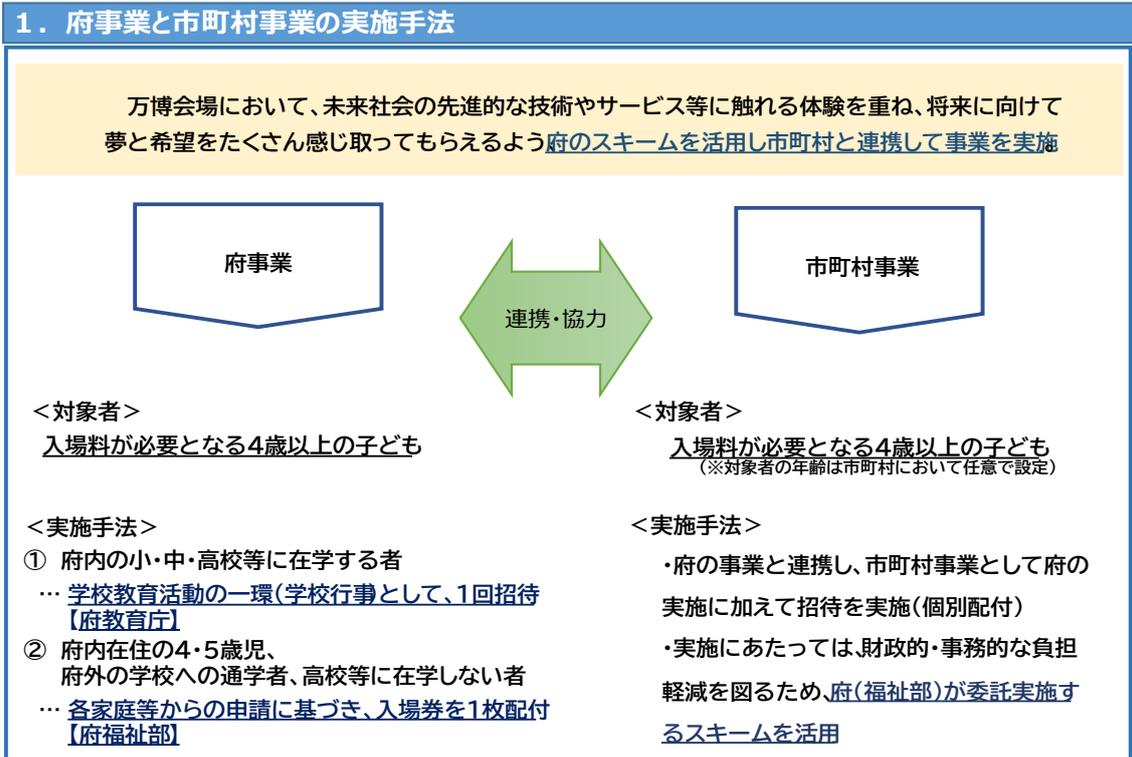
2025 万博

大阪・関西万博公式 SNS / 日本語



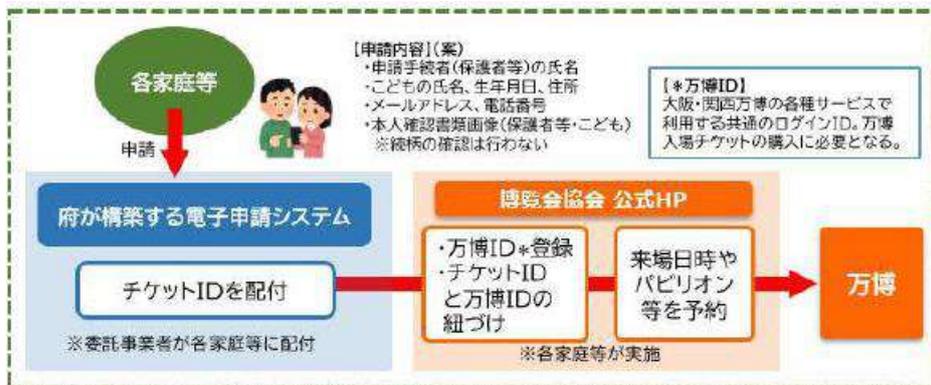
# 福祉部万博こども招待事業ポスターの掲示について（お願い）

## ○事業概要



1

## ○チケット配付手法



1

○ポスターについて



## 地域限定保育士試験の実習受入について

大阪府では、保育人材確保の取組みとして、後期の保育士試験において、「実技試験による通常試験」と、「保育実技講習会による地域限定保育士試験」を同時実施しています。

保育実技講習会は、保育実践見学実習を必修科目としており、実習生の受入について、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

### 1. 地域限定保育士試験について

- ・ 国家戦略特別区域制度を活用した保育士試験で、大阪府知事が実施する保育実技講習会の受講を修了した場合に、実技試験を免除します。
- ・ 合格者は、地域限定保育士として登録され、登録後3年間は大阪府内のみで保育士として働くことができ、登録後3年経過すれば、全国で保育士として働くことができます。

### 2. 保育実技講習会の内容について

- ・ 保育実技講習会の受講を選択した受験者は、筆記試験合格後、通常の実技試験の代わりに本講習会を受講します。
- ・ 見学実習（1日間）を含む6科目の講習を、5日間かけて計27時間受講します。

≪ 保育実技講習会（地域限定） ≫

科目	区分	時間数
保育の表現技術（音楽表現）	演習	6
保育の表現技術（造形表現）	演習	6
保育の表現技術（言語表現）	演習	6
保育実践見学実習（事前指導）	講義	1
<b>保育実践見学実習</b>	<b>実習</b>	<b>6</b>
保育実践見学実習（事後指導）	演習	2
合計		27

（参考） ≪ 実技試験（通常） ≫

試験分野	備考
音楽表現	・ 課題曲2曲を弾き歌い ・ ピアノ、ギター、アコーディオンのいずれかで演奏
造形表現	保育の一場面を絵画で表現（45分）
言語表現	・ 3分間のお話 ・ 課題を1つ選択

※3分野から2分野を選択。  
※満点の6割以上の得点で合格

### 3. 見学実習における受入協力施設の推薦・調整について

- ・ 令和6年度の受入人数は1施設あたり、概ね2名で調整したいと考えています。

（参考）直近の保育実技講習会受講者数	R3	R4	R5
直近の保育実技講習会 受講者数	372人	439人	301人
直近の地域限定保育士試験 合格者数	350人	417人	275人

4. 保育実践見学実習の内容について（詳細は説明会等で改めて説明予定）

- ・保育実践見学実習は、受講者1名につき1日（各日9時～16時）実施します。
- ・実習のプログラムは、施設内見学、オムツ交換・遊び等の観察、食事介助、寝かしつけなど各施設の状況にあわせて設定いただきます。
- ・実習終了後、施設において受講者ごとに評価票（様式）の作成をお願いします。  
  - ※積極性、保育技術の習得等6項目について4段階評価
  - ※実技講習会の修了認定は、見学実習の評価票だけでなく、その他の演習等における評価を総合的に判断して大阪府が行います。
- ・実習が円滑に行われるよう、受講者に対して事前に、保育実技講習会の講師から「保育実践見学実習（事前指導）」の講義と、事務局から指導を行います。

5. 令和6年度のスケジュールについて（案）

	実習受入にかかるスケジュール	参考
7月～8月	受入協力施設の募集	
9月～10月	受入協力施設へ説明会の案内	保育実技講習会 委託事業者の決定
10月19、20日		後期保育士試験 筆記試験
11月	説明会 開催 ※実地（大阪市内）及びオンライン	
中旬		筆記試験 合格者確定
下旬	受入協力施設へ 受入人数・志望動機等を送付	
12月1日	保育実技講習会 開始	
17～20日	保育実践見学実習（4日間）	
下旬	評価表 提出	
1月中旬		後期保育士試験 合格発表

（参考）講習会スケジュール例

【土日コース】

- 1（日） 音楽
- 7（土） 造形・事前指導
- 15（日） 言語
- 17（火） 見学実習**
- 21（土） 事後指導

【短期間コース】

- 17（火） 言語
- 18（水） 造形
- 19（木） 音楽・事前指導
- 20（金） 見学実習**
- 21（土） 事後指導

※就労している方でも受講しやすいよう、平日だけではなく土日のみや短期間で受講できるコースなど、複数のコースを設定。

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全国保育協議会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <https://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## －今号の目次－

- ◆ 【再周知】能登半島地域で勤務可能な保育職員等の募集について(福サポいしかわ) ..... 1
- ◆ ふくし未来塾(第4期)の塾生募集中(全社協 中央福祉学院)..... 2

## ◆ 【再周知】能登半島地域で勤務可能な保育職員等の募集について(福サポいしかわ)

「全保協ニュース No.23-59」でご案内した通り、令和6年能登半島地震発生にともない、石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター「福サポいしかわ」では、職員の不足が特に深刻な能登半島地域の福祉施設で勤務（就職）可能な方（保育士・介護職員など）を募集しており、こども家庭庁を通じて周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

現在、穴水町の2法人が求人情報を掲載していますので、ご周知へのご協力のほどよろしくお願いいたします。



### 【求人情報】※掲載情報から抜粋

- 穴水福祉会(平和こども園) : 保育士
  - ⇒ 正職員 1 名、正職員以外 2 名(常勤 1 名、パート 1 名)
- 神杉保育園 : 保育士
  - ⇒ 正職員 2 名

【募集職種】 保育士・介護職員など

【勤務場所】 七尾市・輪島市・珠洲市・志賀町・穴水町・能登町に所在する保育・高齢・障害等の福祉施設・事業所

【応募方法】 特設ページ（ <https://www.ishi-fuku.jp/> ）から応募



① 資格情報・条件等を登録

※登録者の氏名・連絡先や所持している資格のほか、希望職種・分野や勤務形態、希望賃金等を登録します。

② 登録内容に照らし、「福サポいしかわ」より提案できる施設・事業所について連絡

【求人情報】 <https://www.ishi-fuku.jp/noto/>

【問合せ先】 福サポいしかわ（石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター）

TEL : 076-234-1151

詳細につきましては、別添資料をご確認ください。

- 「全社協 福祉ビジョン2020」推進事業 -

## ふくし未来塾(第4期)塾生募集中

ふくし未来塾は、「全社協 福祉ビジョン2020」がめざす「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するために、公益性と非営利性を基本とする社会福祉法人のトップリーダー・経営人財の育成を見据え、社会が必要とする社会福祉実践の理論と実践の実学とともに、実務家の資質に必要とされる倫理的価値観の形成と人間力を涵養することを理念としています。

令和7年3月までの約1年間を受講期間として、前期プログラム（開講式及び演習等の集合形式）、後期プログラム（定期のオンライン演習）、通期プログラム（オンラインによる動画視聴とレポート提出）のカリキュラムを予定しています。

6月13・14日に行う開講式・キックオフミーティングには全社協 村木 厚子 会長ほか全社協役員も参画し、集合研修では、塾生同士、塾生と講師を交えた対話による学び、意識醸成を図ります。

募集内容の詳細は、全社協・中央福祉学院「ふくし未来塾」ホームページをご参照の上、ホームページに掲載の申込フォームよりご応募ください。

「ふくし未来塾」ホームページ

<https://www.gakuin.gr.jp/training/miraijuku/>

・受講期間 令和6年6月から令和7年3月まで

※ 集合研修：2日+3日の合計5日間

(6月13～14日 8月24～26日・会場：ロフォス湘南)

・定員 40人

・対象 以下のいずれかを満たす方

・社会福祉法人役職員で、法人からの推薦があること

・全社協構成団体の会員法人役職員で、法人から推薦があること

・受講料 119,900円(消費税等込)

・応募方法 上記ホームページに掲載している応募フォームよりお申込みください。

・申込締切 令和6年5月中旬

・問合せ先 全国社会福祉協議会 中央福祉学院

(TEL.046-858-1355 E-mail z-gakuin@shakyo.or.jp )

令和6年3月26日（火）  
石川県健康福祉部厚生政策課  
課長 蟹由 宗臣  
直通電話 076-225-1410

## 能登半島地域で勤務していただく介護職・保育職の募集について

### 1. 概要

令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」の影響により、石川県内の福祉施設の職員が大幅に不足しています。

石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター「福サポいしかわ」では、職員の不足が特に深刻な能登半島地域の福祉施設で勤務していただける方（介護職員・保育士など）を募集します。

### 2. 募集概要

（1）募集職種：介護職員・保育士など

（2）勤務場所：七尾市・輪島市・珠洲市・志賀町・穴水町・能登町に所在する  
高齢・障害・保育等の福祉施設・事業所

（3）募集方法：以下の特設ページから募集

対象の求人（県外にお住まいの方の応募を想定した求人）情報を掲載（随時更新）

<https://www.ishi-fuku.jp/ното/>

※石川県介護・福祉の仕事魅力の発信ポータルサイト「いしふく」内に設置

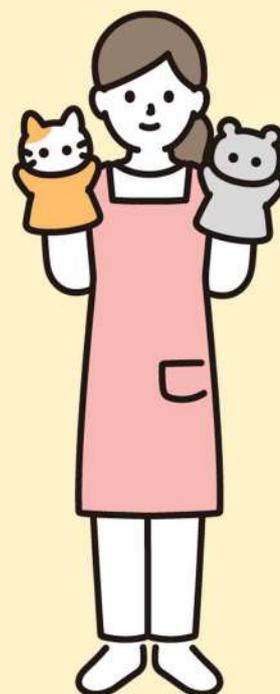
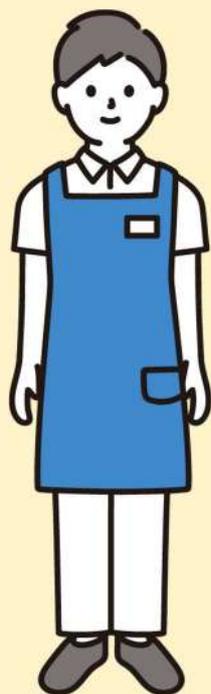
（4）募集開始：令和6年3月26日（火）～

（5）その他：石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター「福サポいしかわ」において、求職者へのサポートやマッチング等の調整を行う

能登半島地域で勤務していただく

# 介護職・保育職

のみなさまを募集しています



◆令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」の影響により、石川県内の福祉施設の職員が大幅に不足しております。

◆石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター「福サポいしかわ」では、職員の不足が特に深刻な能登半島地域で勤務していただける福祉職(介護職・保育職)のみなさまを募集しています。

勤務場所:七尾市・輪島市・珠洲市・志賀町・穴水町・能登町

◆福サポいしかわの専門スタッフが丁寧にサポート・調整します。お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ

石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター「福サポいしかわ」

(社会福祉法人 石川県社会福祉協議会)

TEL:076-234-1151 (利用時間:土日祝日を除く 午前9時~午後6時)

E-mail: fukusapo@isk-shakyo.or.jp

詳細、応募は  
こちらから⇒



# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <https://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## —今号の目次—

- ◆ **【事務連絡】**「保育所等のホームページにおけるこどもの性的な部位を含む画像等の掲載等について(注意喚起)」が発出される(こども家庭庁等)……………1
- ◆ 令和6年度 教育・保育施設長ステージアップ研修「**基礎編**」、「**専門・発展編**」のお申し込み受付を開始しました……………2
- ◆ 『2023年版 保育施設における感染症の知識と対応』を刊行しました……………5

---

## ◆ **【事務連絡】**「保育所等のホームページにおけるこどもの性的な部位を含む画像等の掲載等について(注意喚起)」が発出される(こども家庭庁等)

令和6年5月7日、標記事務連絡が発出されました。

これは、保育所等のホームページにおいて掲載されていた子どもの性的な部位を含む画像が、第三者により性的な目的で使用される事例があるとの報道を受け、保育所等のホームページ等にそうした画像等が残っている場合には、至急削除することを注意喚起するものです。

- ✓ こどもの人権を尊重し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う場である保育所等において、性的な部位を含む画像等が掲載されるようなことは、あってはならない
- ✓ 各保育所等において改めてホームページ等を確認し、こどもの性的な部位を含む画像等が残っている場合には、至急削除をされたい

※ 性的な部位・・・性器・肛門・これらの周辺部、臀部又は胸部

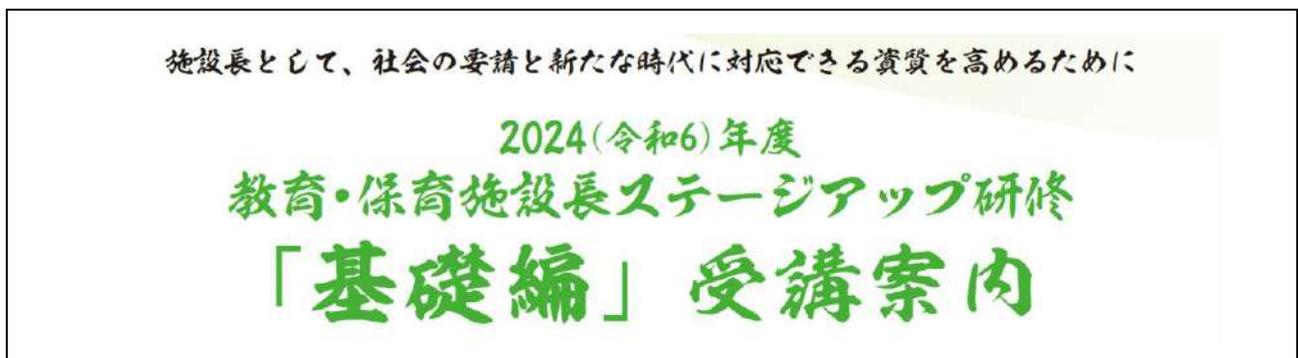
詳細は、別添資料をご確認ください。

# ◆ 令和6年度 教育・保育施設長ステージアップ研修 「基礎編」、「専門・発展編」のお申し込み受付を開始しました

全保協では、令和4年度に改訂した「教育・保育施設長の学習領域」の内容に加え、保育を取り巻く最新情勢を捉えた講義を組み込み、「教育・保育施設長ステージアップ研修」を開催しています（旧「教育・保育施設長専門講座」）。

研修は「基礎編」と「専門・発展編」の2コースとなり、教育・保育施設長に求められる資質・能力の向上を図るべく、令和6年度研修のお申し込み受付を開始しています。

「基礎編」のみの参加、「専門・発展編」のみの参加も可能です。



「基礎編」は3週間程度のオンデマンド配信を事前学習としてご視聴いただきます。そのうえで、参集会場にて事前学習を踏まえ、講師からのご講義を受け、参加者同士のグループワークを行っていただきます。

## 事前学習(オンデマンド配信)(6/24~7/16)

● 本研修の意義・小論文の書き方	中村学園大学教授 那須信樹 氏
● 教育・保育施設長としての資質・専門性・責務	京都大学名誉教授 鯨岡 峻 氏
● 教育・保育施設長としてのリーダーシップ	大阪公立大学名誉教授 関川芳孝 氏
● 福祉・保育の理念と歴史	淑徳大学特任教授 柏女霊峰 氏
● 保育・子育て支援の制度・基本的仕組みの理解	関西大学教授 山縣文治 氏
● 教育・保育施設長としての社会的使命	大阪総合保育大学教授 大方美香 氏
● 教育・保育施設の経営のための知識・技術	社会保険労務士法人ワーク・イノベーション 代表 菊地加奈子 氏
● 行政説明	こども家庭庁成育局保育政策課

## ワーク型学習(参集)(7/22)

11:10 ～12:40	● 教育・保育施設長としての社会的使命	大阪総合大学教授 大方美香 氏
13:30 ～14:30	● 園長としての自身の課題	全保協研修部会員
14:45 ～16:25	● 教育・保育施設の経営のための 知識・技術	社会保険労務士法人ワーク・イノベーション 代表 菊地加奈子 氏

「基礎編」の申込締切は6月7日(金)です。(定員(100名)になり次第、締切)

お申し込みは、参加申込サイトよりお申込みください。

【参加申込サイト】<https://www.mwt-mice.com/events/2024stageup1/login>



参加申込サイト

開催要項等の詳細は下記ホームページをご参照ください。

【開催要項】

<https://www.zenhokyo.gr.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/240418kiso.pdf>



開催要項

## 2024(令和6)年度 教育・保育施設長ステージアップ研修 「専門・発展編」受講案内

「専門・発展編」は前期と後期の2日程で構成され、講義により施設長に求められるものを学ぶ「前期」と、前期を踏まえて自園で取り組んだ内容を報告し合う「後期」で構成しています。

「後期」は自らが関心のあるテーマを選択し、少人数(10名程度)のグループとなって、テーマに沿った自園での取り組みを報告します。同じ課題意識を持った参加者からのそれぞれの取り組みや、ディスカッション、報告に対する学識者からの解説を聞くことができ、自らの取り組みを深めることができます。

### 昨年度参加された方の声

- ◆ 発表でさまざまな地域の方のお話を聞き、新たな視点や課題がみつきり、自園の取り組みへの意欲がさらに高まりました。
- ◆ 実践報告はどのようにまとめればよいか悩みましたが、今の自分たちの取り組みをまとめて発表することで、あらためて自施設の取り組みについて振り返り、整理ができました。
- ◆ 他の園の実践を聞けるのはとても参考になりますし、モチベーションも上がります。今回もいろいろとまねしてみようと思える内容がありました。

**【前期】課題学習編(参集)(9/5～9/6)**

◆ 教育・保育施設長としての質の向上の取り組み①	東京純心大学特任教授 小川清美 氏
◆ 地域の保育機能を強化する	鎌倉女子大学准教授 榊原久子 氏
◆ 虐待に対する地域・関係機関との連携	子どもの虹情報研修センター 副センター長 増沢 高 氏
◆ 教育・保育施設長としての質の向上の取り組み②	大谷大学名誉教授 佐賀枝夏文 氏
◆ 地域子育て支援に果たす役割の理解	武庫川女子大学教授 倉石哲也 氏
◆ 地域・関係機関との連携	文京学院大学教授 金子恵美 氏

**【前期終了後】動画配信(視聴は任意)**

◆ 行政説明
◆ 本講座の意義・小論文の書き方・発表資料の作り方

**【後期】実践発表編(参集) ※選択するテーマにより日程が異なります**

2月19日(水)	2月20日(木)
◆ 教育・保育施設長としての質の向上の取り組み① (小川清美 氏)	◆ 虐待に対する地域・関係機関との連携 (増沢 高 氏)
◆ 教育・保育施設長としての質の向上の取り組み② (佐賀枝夏文 氏)	◆ 地域の保育機能を強化する (榊原久子 氏)
◆ 地域・関係機関との連携 (金子恵美 氏)	◆ 地域子育て支援に果たす役割の理解 (倉石哲也 氏)

「専門・発展編」の申込締切は8月2日(金)です。(定員(80名)になり次第、締切)

お申し込みは、参加申込サイトよりお申込みください。

【参加申込サイト】<https://www.mwt-mice.com/events/2024stageup2/login>



参加申込サイト

開催要項等の詳細は下記ホームページをご参照ください。

【開催要項】

<https://www.zenhokyo.gr.jp/cms/wp-content/uploads/2024/05/240508stageup.pdf>



開催要項

## ◆『2023 年版 保育施設における感染症の知識と対応』 を刊行しました

全国保育協議会では、平成 20 年 6 月に『保育現場における感染症の知識と対応』を発行して以来、改訂増補を重ね、多くの保育関係者の皆さまにご活用いただけてきました。

令和 5 年 5 月に「保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）」が一部改訂され、新型コロナウイルスに関する情報が追記されたことに伴い、『2023 年版保育施設における感染症の知識と対応』として、新たに刊行しました。

購入の際には、全保協ホームページの「刊行物」ページにて、チラシをダウンロードのうえ、トロールに FAX にてお申し込みください。

<https://www.zenhokyo.gr.jp/publications/>

定価：1,000 円（税込・送料別）



【書籍の購入に関するお問い合わせ先】

トロール TEL 042 - 392 - 5304 / FAX 0120 - 456 - 476



事務連絡  
令和6年5月7日

各都道府県保育主幹部（局）  
各都道府県私立学校主管部（局）  
各都道府県教育委員会 御中  
附属幼稚園又は附属幼保連携型認定こども園を置く  
各国立大学法人担当課

こども家庭庁成育局保育政策課  
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室  
こども家庭庁成育局成育基盤企画課  
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

保育所等のホームページにおけるこどもの性的な部位を含む画像等の掲載等について  
(注意喚起)

今般、保育所や幼稚園などのホームページにおいて掲載されていたこどもの性的な部位を含む画像が、第三者により性的な目的で使用される事例があるとの報道がなされています。

こどもの人格を尊重し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う場である保育所、地域型保育事業所、認可外保育施設、認定こども園及び幼稚園（以下「保育所等」という。）において、施設のホームページにこどもの画像等を掲載するにあたっては、こどもの権利を守る観点から、十分な配慮が必要であり、性的な部位を含む画像等が掲載されるようなことは、あってはならないことです。

今般の事案も踏まえ、保育所等におけるこどもの性的な部位を含む画像等の掲載等について、下記のとおり注意喚起しますので、各都道府県等におかれては、内容について十分に御了知のうえ、域内の市町村への周知を行うとともに、域内の保育所等に対して、適切に注意喚起されるようお願いいたします。

#### 記

○ 保育所等において、こどもの性的な部位（※）を含む画像等を、ホームページ等に掲載するなどして不特定・多数の者が閲覧可能な状態にすることは、こどもの権利を守る観点から問題であるため、各保育所等において改めてホームページ等を確認し、そうした画像等が残っている場合には、至急削除をされたい。

（※） 性器・肛門・これらの周辺部、臀部又は胸部

- なお、「刑法の改正等に伴う保育士の欠格事由の追加等について」（令和5年7月13日こ成基第65号こども家庭庁成育局長通知）において、「正当な理由があつて撮影されたものであつても、撮影者や掲載者の意図にかかわらず、わいせつな目的で利用される場合があることに十分に配慮し、その態様や閲覧可能な者の範囲等が適切なものとなるよう特に慎重に検討する必要がある」こと等を示しているところであり、不特定・多数の者が閲覧可能な状態にしないことはもとより、その保育所等のこどもの保護者に閲覧できる者が限定される場合等を含め、不適切な使用がなされないようにすること。

(別添) 「刑法の改正等に伴う保育士の欠格事由の追加等について」（令和5年7月13日こ成基第65号こども家庭庁成育局長通知）

**【下記を除く本件の保育所等に関する問合せ先】**

- こども家庭庁成育局保育政策課 企画法令第一係  
TEL：03-6858-0058

**【令和5年7月通知についての問い合わせ先】**

- こども家庭庁成育局成育基盤企画課  
TEL：03-6861-0054

**【本件の幼稚園に関する問合せ先】**

- 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 企画係  
TEL：03-6734-3136

こ成基第 65 号  
令和 5 年 7 月 13 日

各 都 道 府 県 知 事  
各 指 定 都 市 ・ 中 核 市 市 長 殿

こども家庭庁成育局長

### 刑法の改正等に伴う保育士の欠格事由の追加等について

保育士については、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。以下「法」という。）第 18 条の 5 で欠格事由について規定されるとともに、法第 18 条の 19 で登録の取消事由について規定されているところです。また、国家戦略特別区域限定保育士についても、国家戦略特別区域法（平成 25 年法律第 107 号）第 12 条の 5 第 4 項及び同条第 8 項において準用する法第 18 条の 19 で同様に規定されているところです。

本年 6 月 23 日に「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」（令和 5 年法律第 66 号。以下「刑法等一部改正法」という。）及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」（令和 5 年法律第 67 号。以下「性的姿態撮影等処罰法」という。）が、本年 7 月 5 日には「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」（令和 5 年政令第 235 号）及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」（令和 5 年政令第 236 号）が、それぞれ公布され、当該各法令について本日 7 月 13 日に施行されました。両政令により児童福祉法施行令（昭和 23 年政令第 74 号）第 4 条及び国家戦略特別区域法施行令（平成 26 年政令第 99 号）第 6 条が改正されるなどしています。

また、これらに伴い、「保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針について」（令和 5 年 3 月 27 日付け子発 0327 第 5 号厚生労働省子ども家庭局長通知）を併せて改正し、本日より適用することとします。

ついては、本改正の概要及び留意事項は下記のとおりですので、内容を十分御了知の上、貴管内の施設に対して遅滞なく周知するとともに、各都道府県知事におかれては、管内市区町村に対して周知し、その運用に遺漏のないよう配慮願います。

なお、本通知の内容は、法務省刑事局と協議済であるとともに、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

記

## 第一 改正の概要

### 1 児童福祉法施行令第4条及び国家戦略特別区域法施行令第6条について

保育士の欠格事由について、法第18条の5第3号及び国家戦略特別区域法第12条の5第4項第3号の「児童の福祉に関する法律の規定」として、下記の罪について規定する、刑法等一部改正法による改正後の刑法第182条及び性的姿態撮影等処罰法第2条から第6条までのうち第2条第1項第4号及び第5条第1項第4号に係る部分の規定が追加されること。

#### (1) 新刑法第182条関係

16歳未満の者に対して下記①から③までのいずれかの行為を行うこと。

① わいせつの目的で、下記アからウまでのいずれかの手段を用いて面会を要求

ア 威迫・偽計・誘惑

イ 拒まれたのに反復

ウ 利益供与又はその申込みや約束

② ①の結果、わいせつの目的で面会

③ 性交等をする姿態、性的な部位を露出した姿態などをもってその映像を送信することを要求

#### (2) 性的姿態撮影等処罰法第2条から第6条まで関係

① 正当な理由（※1）がないのに16歳未満の者の性的姿態等（※2）を撮影

② ア又はイの行為

ア ①の撮影又は⑤の記録による性的姿態等の画像（性的影像記録）を提供

イ 性的影像記録を不特定・多数の者に提供又は公然と陳列

③ ②をする目的で、性的影像記録を保管

④ 不特定・多数の者に、正当な理由（※1）がないのに16歳未満の者の性的姿態等の影像を影像送信（ライブストリーミング）

⑤ ④により影像送信された性的姿態等の影像を、情を知って記録

※1 例えば、こどもの生活の様子を保護者に伝えるために遊びの場を撮影する場合、自園の保護者のみが視聴できるようにした上でそうした影像を影像送信する場合、けがや病気に際して保護者や医師に症状を伝えるために、あるいは、虐待のおそれがあるときに記録のために撮影する場合等は、一般的には、「正当な理由」があると考えられる。

※2 性的な部位（性器・肛門・これらの周辺部、臀部又は胸部）、身に着けている下着のうち現に性的な部位を直接・間接に覆っている部分、わいせつな行為・性交等がされている間における人の姿をいう。

なお、刑法等一部改正法による改正後の刑法及び性的姿態撮影等処罰法に規定する上記以外の罪（不同意わいせつ等）を含め、禁錮以上の刑が処せられた者については、法第18条の5第2号及び国家戦略特別区域法第12条の5第4項第2号に該当するため、欠格事由の対象となるので留意すること。

## 2 児童生徒性暴力等について

保育士の登録の取消事由について、刑法等一部改正法及び性的姿態撮影等処罰法の附則により「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」（令和3年法律第57号。以下「教育職員性暴力等防止法」という。）第2条第3項に規定する「児童生徒性暴力等」に、刑法等一部改正法による改正後の刑法第182条の罪及び性的姿態撮影等処罰法第2条から第6条までの罪（教育職員性暴力等防止法第2条第2項に規定する「児童生徒等」（※）に係るものに限る。）に該当する行為が追加されること。

※以下に掲げる者をいう。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園に在籍する幼児、児童又は生徒
- ② 18歳未満の者（①に該当する者を除く。）

## 第二 留意事項

(1) 保育所等がその管理するこどもの性的姿態等の画像を使用するに当たっては、正当な理由があつて撮影されたものであつても、撮影者や掲載者の意図にかかわらず、わいせつな目的で利用される場合があることに十分に配慮し、その態様や閲覧可能な者の範囲等が適切なものとなるよう特に慎重に検討すること。

(2) 保育所等において保育士がこどもの様子を撮影・記録等するに当たっては、保育所等の管理下において適切に行う必要があること。

(3) 欠格事由等の該当有無の確認に当たっては、申請書に加えて、保育士の登録を受けようとする者に、必要に応じ、判決書の提出を求めること等により詳細な確認を行うことが考えられること。

なお、欠格事由等に該当するおそれがあるものの、本人から判決書の提出がなされないなど事実関係の特定が困難な場合には、都道府県知事は、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第6条の34の2に基づく確認を行うため、例えば、保育士の本籍地の市町村に対し、保育士の犯罪の経歴に関する情報の照会を行うとともに、必要に応じ、刑事確定訴訟記録法（昭和62年法律第64号）に基づき、保管記録について、地方検察庁に対して閲覧・謄写の請求・申出を行うことも考えられること。

(4) そのほか、保育士の登録や登録の取消しに当たっては、関係法令や、「保育士登録の円滑な実施について」（平成15年12月1日付け雇児発第1201001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、「保育士登録の取消しに関する事務について」（平成30年3月20日付け子発0320第5号厚生労働省子ども家庭局長通知）、「保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関

する基本的な指針について」(令和5年3月27日付け子発0327第5号厚生労働省子ども家庭局長通知)等により、その運用に遺漏なきようにすること。

(添付)

- 刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(令和5年政令第235号)
- 同 新旧対照表
- 「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」(令和5年政令第236号)
- 同 新旧対照表
- 「保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」新旧対照表
- 「保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針について」(令和5年3月27日付け子発0327第5号) ※改正後全文

(参考)

- 「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」等の関係資料(法務省ホームページ)  
[https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12\\_00200.html](https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html)

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <https://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## －今号の目次－

- ◆ 「こども・若者」輝く未来創造本部ヒアリングに出席し、意見を表明(保育三団体協議会)……………1

## ◆ 「こども・若者」輝く未来創造本部ヒアリングに出席し、意見を表明(保育三団体協議会)

令和6年5月15日、本会奥村尚三会長は、全国私立保育連盟丸山純常務理事、日本保育協会吉田学理事長とともに、自由民主党「こども・若者」輝く未来創造本部に出席し、意見表明を行いました。

今回は「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針2024）に向けたヒアリングであり、下記事項について伝えるとともに、「こども誰でも通園制度」の



（右から奥村会長、丸山常務理事、吉田理事長）

運用等が地域によって異なり格差が生じていること、「こどもまんなか」ということは家庭への支援も重要であり、主任保育士等の役割が重要であることを伝えました。

（意見書一部抜粋）

### 1. 「子ども・子育て支援金制度」の用途等

- 今国会で成立が見込まれている「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」により創設される「子ども・子育て支援金制度」は「加速化プラン」に基づく施策の実施に充てられるものです。その主旨に従い、確実に子ども・子育て世帯のために活用することを明記してください。
- 令和6年度の就学前教育・保育施設整備交付金について、第一次交付でそのほとんどの予算額が使用される結果となりました。「こども誰でも通園制度」の整備も認められるなど、「こどもまんなか」社会の実現に向けた新たな制度での活用も見込まれ、今後も必要な施設整備を図ることができるよう十分な予算の確保をお願いします。

## 2. 「こども誰でも通園制度」の主旨

- モデル事業を実施した園では、在宅で子育てする家庭の子どもが、保育者の専門性に接することで成長することや、それが保護者に伝えられることで保護者にもよい影響があることが報告されています。しかし、保護者のためだけとなりかねない制度運用をしている自治体も存在するようです。真に子どものための制度となるよう、また、自治体間で格差が生じないよう、その主旨を徹底するよう明記してください。
- 制度を確実に実施するために専門性の高い保育者の確保が不可欠です。現在、保育人材確保は困難な課題であり、保育人材確保施策の強化を明記してください。

## 3. 安全・安心な保育の継続と公定価格の充実

### (1) 職員配置基準の改善

- 当初「こども未来戦略方針」で記載されていた1歳児の配置基準の改善は、「加速化プラン期間中の早期に、6対1から5対1への改善を進める」とされ、改善されていません。
- まずは、1歳児についても早急に改善いただくとともに、応答的なかかわりが重要な時期である2歳児の配置基準の更なる改善についても明記してください。
- 他方、近年子どもの発達の個人の差も大きく、個別に対応する必要性が増しています。25対1、5対1という配置基準は、子ども・子育て支援新制度制定時に確認された内容であり、当時とは子ども・子育て世帯を取り巻く状況が変わっています。看護師や栄養士、調理員、事務員等の保育士以外の職員の配置基準も含め、配置基準が適当なのか、しっかり精査することを明記してください。

### (2) 公定価格の改善

- 公定価格の算定は個別費目の積み上げ方式を堅持するとともに、職員の勤続年数や保育現場の必要な費目が適切に評価されているかどうか、今一度精査することが必要です。
- 現在そして将来の世代にとって魅力ある職場・職種となり、保育者が安心して働き続けられるような、公定価格の基本単価の引き上げや福祉職俸給表の見直しも含めたさらなる処遇改善について明記してください。
- なお、社会福祉施設職員等退職手当共済制度についてはその存続・延長が必要です。また、令和6年の春闘では、一般企業の賃金が大幅に上昇（ベースアップ等）と報道されています。これらは人事院勧告にも反映されると推測しますが、公定価格についても、これまでとおり人事院勧告準拠のルールを確実に実行してください。

### (3) 主任保育士の必置化

- 保育所・認定こども園には、地域のすべての子ども・子育て家庭への支援が期待されています。その支援の中核的な役割を担うのが、主任保育士・主幹保育教諭です。
- 主幹保育教諭は認定こども園法に規定されている一方、主任保育士は法的に規定されていません。また、主幹保育教諭の配置は公定価格上の配置基準に含まれていますが、主任保育士の配置については、要件を満たした場合に加算により措置されるという、果たしている役割の重要性に比べて非常に不安定な状況です。
- 主任保育士がその専門性を十分に発揮し、保育の質をさらに向上させ、地域でその役割を果たすため、児童福祉法等に明確に位置付けるとともに、加算ではなく、公定価格上の配置基準に含み、専任必置化とすることを明記してください。

## 4. 人口減少地域における保育のあり方

- 「『新子育て安心プラン』の後の保育提供体制について」において、「人口減少地域を念頭に、多機能化や地域共生の観点での支援や、地域における子育ての拠点として施設機能維持が必要

ではないか」とされました。

- 人口減少地域において、子どもの育ちを保障し、子育て家庭を支援するため、真に必要とされる社会資源として、また子どもの居場所が維持・確保できるよう、認可を受けた保育施設等として地方自治体が責任を持って維持することなど、保育の場の確保ができる施策の実現に取り組むことを明記してください。
- また、人口減少地域では、保育人材の確保も含め、地域の保育ニーズに即した保育の提供が喫緊の課題です。これは、地域住民の生活の存続に直結する問題です。各地域において、各々の自治体が地方版「子ども・子育て会議」を活性化し機能を向上させ、地域の保育のあるべき姿を明確にするよう働きかけることを明記してください。

## 5. 子育て家庭の負担軽減

- 令和元年10月から、3歳以上児の家庭及び3歳未満児の住民税非課税世帯の家庭が負担する保育料の無償化が実施されました。
- 少子化傾向を反転させるためには、すべての子どもの育ちについて、どこに生まれても、どんな家庭に生まれても、健やかな育ちの保障することが必要です。
- その実現に向けて、「子ども・子育て支援金制度」を活用した無償化の拡充などの検討について明記してください。

## 6. 働き方改革

- 日本は長時間（平均で週50時間以上）働いている割合が最も高い国の一つであり、ワークライフバランスに苦慮している保護者が多い国でもあるとされています。
- 保育所等においても11時間開所が求められ、保護者の就労の関係で、開所時間のすべてを園で過ごす子どももいます。それは、国がめざす「こどもまんなか」の社会でしょうか。
- 安心して子どもを産み育てる環境を整えるとともに、家族で過ごす時間を大事にしながら子育てができる社会とし、保護者の働き方も「こどもまんなか」にすることが、少子化反転につながると考えます。日本の長時間労働を是正する施策をすすめることを明記してください。



（「こども・若者」輝く未来創造本部の様子）

詳細な意見書は、別添 PDF 資料をご確認ください。

令和6年5月15日

自由民主党政務調査会

「こども・若者」輝く未来創造本部

本部長 後藤 茂之 様

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会 会長 奥村尚三

公益社団法人 全国私立保育連盟 会長 川下勝利

社会福祉法人 日本保育協会 理事長 吉田学

## 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(骨太の方針 2024)に向けた意見

我が国の少子化と人口減少の状況は想定を上回る厳しい局面にあり、「こども未来戦略」のなかで「我が国が直面する、最大の危機である」とされています。さらに、経済・社会システムを維持するため緊急かつ最重要課題として、これからの6～7年が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスであるとされました。

そのため、「加速化プラン」において明示されている「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」には、安定した財源の確保とともに実効性のある施策が求められます。

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」、「こども大綱」を具体化すべく作成される「こどもまんなか実行計画」において、下記について明記していただきますよう、ご意見申しあげます。

### 1. 「子ども・子育て支援金制度」の用途等

- 今国会で成立が見込まれている「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」により創設される「子ども・子育て支援金制度」は「加速化プラン」に基づく施策の実施に充てられるものです。その主旨に従い、確実に子ども・子育て世帯のために活用することを明記してください。
- 令和6年度の就学前教育・保育施設整備交付金について、第一次交付でそのほとんどの予算額が使用される結果となりました。「こども誰でも通園制度」の整備も認められるなど、「こどもまんなか」社会の実現に向けた新たな制度での活用も見込まれ、今後も必要な施設整備を図ることができるよう十分な予算の確保をお願いします。

### 2. 「こども誰でも通園制度」の主旨

- モデル事業を実施した園では、在宅で子育てする家庭の子どもが、保育者の専門性に接することで成長することや、それが保護者に伝えられることで保護者にもよい影響があることが報告されています。

しかし、保護者のためだけとなりかねない制度運用をしている自治体も存在するよ

うです。「こども誰でも通園制度」は「こどもを中心に考え、こどもの成長の観点から『全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する』ことが主旨であるはずで、真に子どものための制度となるよう、また、自治体間で格差が生じないよう、その主旨を徹底するよう明記してください。

- 制度を確実に実施するために専門性の高い保育者の確保が不可欠です。現在、保育人材確保は困難な課題であり、保育人材確保施策の強化を明記してください。

### 3. 安全・安心な保育の継続と公定価格の充実

#### (1) 職員配置基準の改善

- 令和6年度より4,5歳児および3歳児の配置基準が改善されました。一方で、当初「こども未来戦略方針」で記載されていた1歳児の配置基準の改善は、「加速化プラン期間中の早期に、6対1から5対1への改善を進める」とされ、改善されていません。
- 子どもたちにしっかりと向き合い、「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」のねらいを達成するため、配置基準の改善は急務です。まずは、1歳児についても早急に改善いただくとともに、応答的なかわりが重要な時期である2歳児の配置基準の更なる改善についても明記してください。
- 他方、近年子どもの発達の個人の差も大きく、個別に対応する必要性が増しています。配慮が必要な子ども、気になる子どもも増えています。25対1、5対1という配置基準は、子ども・子育て支援新制度制定時に確認された内容であり、当時とは子ども・子育て世帯を取り巻く状況が変わっています。看護師や栄養士、調理員、事務員等の保育士以外の職員の配置基準も含め、配置基準が適当なのか、しっかり精査することを明記してください。

#### (2) 公定価格の改善

- これまでの処遇改善加算措置によって職員の給与は年々増加してはいますが、それでもなお保育士と全産業の労働者の平均賃金の間には依然約5万円の差があります。
- 令和元年実施の経営実態調査においても明らかなように、職員の平均勤続年数が年々伸びている実態がある中で、公定価格の算定は個別費目の積み上げ方式を堅持するとともに、職員の勤続年数や保育現場の必要な費目が適切に評価されているかどうか、今一度精査することが必要です。
- 現在そして将来の世代にとって魅力ある職場・職種となり、保育者が安心して働き続けられるような、公定価格の基本単価の引き上げや福祉職俸給表の見直しも含めたさらなる処遇改善について明記してください。
- なお、社会福祉施設職員等退職手当共済制度についてはその存続・延長が必要です。また、令和6年の春闘では、一般企業の賃金が大幅に上昇（ベースアップ等）と報道されています。これらは人事院勧告にも反映されると推測しますが、公定価格についても、これまでとおり人事院勧告準拠のルールを確実に実行してください。

### (3) 主任保育士の必置化

- 「こども誰でも通園制度」や「身近な相談機関（かかりつけ相談機関）」など、保育所・認定こども園には、地域のすべての子ども・子育て家庭への支援が期待されています。そして子育ての安心感は少子化傾向の反転につながります。その支援の中核的な役割を担うのが、主任保育士・主幹保育教諭です。
- 主幹保育教諭は認定こども園法に規定されている一方、主任保育士は法的に規定されていません。また、主幹保育教諭の配置は公定価格上の配置基準に含まれていますが、主任保育士の配置については、要件を満たした場合に加算により措置されるという、果たしている役割の重要性に比べて非常に不安定な状況です。
- 主任保育士がその専門性を十分に発揮し、保育の質をさらに向上させ、地域でその役割を果たすため、児童福祉法等に明確に位置付けるとともに、加算ではなく、公定価格上の配置基準に含み、専任必置化とすることを明記してください。

## 4. 人口減少地域における保育のあり方

- 「『新子育て安心プラン』の後の保育提供体制について」において、「人口減少地域を念頭に、多機能化や地域共生の観点での支援や、地域における子育ての拠点として施設機能維持が必要ではないか」とされました。
- 人口減少地域において、子どもの育ちを保障し、子育て家庭を支援するため、真に必要なとされる社会資源として、また子どもの居場所が維持・確保できるよう、認可を受けた保育施設等として地方自治体が責任を持って維持することなど、保育の場の確保ができる施策の実現に取り組むことを明記してください。
- また、人口減少地域では、保育人材の確保も含め、地域の保育ニーズに即した保育の提供が喫緊の課題です。これは、地域住民の生活の存続に直結する問題です。各地域において、各々の自治体が地方版「子ども・子育て会議」を活性化し機能を向上させ、地域の保育のあるべき姿を明確にするよう働きかけることを明記してください。

## 5. 子育て家庭の負担軽減

- 令和元年10月から、3歳以上児の家庭及び3歳未満児の住民税非課税世帯の家庭が負担する保育料の無償化が実施されました。
- 少子化傾向を反転させるためには、すべての子どもの育ちについて、どこに生まれても、どんな家庭に生まれても、健やかな育ちの保障することが必要です。
- その実現に向けて、「子ども・子育て支援金制度」を活用した無償化の拡充などの検討について明記してください。

## 6. 働き方改革

- 2020年にユニセフから発表された報告書において、日本は長時間（平均で週50時間以上）働いている割合が最も高い国の一つであり、ワークライフバランスに苦慮

している保護者が多い国でもあるとされています。

- 保育所等においても 11 時間開所が求められ、保護者の就労の関係で、開所時間のすべてを園で過ごす子どももいます。それは、国がめざす「こどもまんなか」の社会でしょうか。
- 安心して子どもを産み育てる環境を整えるとともに、家族で過ごす時間を大切にしながら子育てができる社会とし、保護者の働き方も「こどもまんなか」にすることが、少子化反転につながると考えます。日本の長時間労働を是正する施策をすすめることを明記してください。

# 社会保障・社会福祉をめぐる動向について

令和6年5月30日



1. 財政審建議「我が国の財政運営の進むべき方向」	1
2. 規制改革推進会議	9
3. 新しい資本主義実現会議	11
4. 東京商工リサーチ「2024年1-4月「老人福祉・介護事業」の倒産調査」	13
5. 九都市首脳会議「地方分権改革の実現に向けた要求」	14
6. 社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会	16
7. 社会福祉充実残額の算定に関するQ&Aについて	20
8. 社会福祉連携推進法人の設立状況	21
9. 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業	22
10. 少子化対策、子ども・子育て支援	23

# 1. 財政審建議「我が国の財政運営の進むべき方向」

令和6年5月21日  
財政制度等審議会

## 我が国の財政運営の進むべき方向（概要）

### I 基本認識

- 我が国の構造的課題である**少子高齢化・人口減少**は急速に進展。また、「**金利のある世界**」が既に現実のものとなっており、**自然災害や安全保障環境の変化などに備えた財政余力の確保**の必要性も高まっている。財政に対する市場の信認が失われれば国民生活の悪化も懸念される中、こうした諸課題への対応のため、**財政を強靱化**させることが強く求められている。
- 経済が活力を取り戻し、物価・賃金が上昇し、金利が上昇基調にある今、**歳出構造をいち早く平時化させ、持続可能な財政構造の構築**に取り組む必要。そのためには、**現行の財政健全化目標（2025年度の国・地方のプライマリーバランス黒字化、債務残高対GDP比の安定的な引下げ）を堅持し、規律ある「歳出の目安」の下で歳出改革の取組を継続すべき。**

### II 財政総論

- **生産年齢人口等の減少**や、それらが**潜在成長率に与える影響**を見据え、持続的な経済成長と財政健全化の両立に向けて何が必要かを検討し、実行に移していく必要。
- 毎年度の**国債発行額**は極めて高い水準にある。**各主体の国債へのニーズは大きく変化し得るとの前提**に立ち、そうした中でも**安定的に国債を消化**できるよう、財政に対する市場の信認を維持していく必要。
- 我が国の**債務残高対GDP比**は諸外国と比べ突出して高い。その**増加の主要因がPBの悪化**であることに鑑みれば、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくためには、まずは**PBの黒字化が一里塚**。そのためには、現行の財政健全化目標を堅持し、**歳出構造の平時化**を図るとともに、**規律ある「歳出の目安」**の下で歳出改革を継続していく必要。
- 巨額の債務残高を抱える中、**金利が上昇すれば、利払費は膨らみ**、かつ、**その影響は長期に及ぶ**ことが懸念。また、国家のリスクマネジメントの観点から、**地震、新たな感染症、安全保障上の有事といった事態にも備える**必要。こうした点を踏まえれば、PB黒字化後も、**一定の黒字幅の確保や財政収支の赤字幅の縮減**を継続していくべき。
- 財政健全化に当たっては、**国民の理解の醸成**が重要であり、それに資する**客観的で分かりやすい情報**を国民に発信していく必要。また、持続可能な社会・経済を未来に残すため、**将来世代の視点を踏まえて現世代が取り組むべき課題**を考える**フューチャー・デザイン**の取組を進めていくことが重要。

# 1. 財政審建議「我が国の財政運営の進むべき方向」

## III 経済成長及び人口減少下での地域の課題への対応

### （民間主導の持続的な経済成長の実現に向けて）

- 企業の適切な参入・退出を進めていくとともに、十分なセーフティネットの確保を行いながら、労働者のリ・スキリング支援や、成長分野への労働移動の円滑化といった**労働市場改革**に取り組んでいくことで、**労働生産性を高めていくことが重要**。
- 足もとで**半導体産業等**に対する大規模な支援が行われているが、諸外国の支援スキームも参考に、**安定的な財源と一体**で、出口も含めた複数年度の支援戦略を描き、**民間部門の予見可能性**を高めるべき。また、選択と集中の徹底とともに、出資・融資等の活用により民間資金を積極的に動員し、**官民のリスク分担の適切な在り方**を不断に見直していくべき。

### （人口減少下での地域の課題への対応）

- 人口減少を見据え、将来世代にも受益が及ぶ事業への一層の重点化、**コンパクトなまちづくりを前提とした社会資本整備**を進めるべき。また、**防災・減災を意識した土地利用規制などのソフト対策**も取り入れ、より効果的なものとしていく必要。
- 自治体DXの推進に当たっては、**国・地方間で受益に応じてシステムの整備・運用費用を分担**する検討も行うべき。また、**政府保有の情報システム**について、**一覧性をもった可視化**を進め、投資対効果の検証を行うべき。
- 中長期的に教員の人材を確保するため、デジタル化などにより業務の効率化を徹底し、**教育の「質」を向上**させる必要。**教員の処遇の見直し**については、一律に給与水準を引き上げるのではなく、負担の軽重に応じた**「メリハリある給与体系」**とすべき。その際、文科省施策全体の見直しにより**安定財源を確保**する必要。
- 地方公務員確保が困難となっていく中、**自治体業務の見直し、DX化・公共施設統廃合等を通じた効率化**が重要であり、歳出の抑制にもつながる。また、**東京一極集中の是正**は、国全体の少子化の流れを変える可能性もあり、自治体間の財政力の格差を背景に行政サービスの格差が拡大していることも踏まえ、**偏在性が小さい地方税体系**を構築することが重要。

### （政策効果最大化に向けた工夫）

- **行政事業レビューシートを活用したEBPMのための環境整備**は、引き続き着実に進めていくべき。また、コロナ禍で予算措置が増大した**基金**については、「基金方針」に基づく点検を踏まえ、**政策効果の「見える化」「最大化」**を進めるべき。
- 我が国の重要な外交ツールであるODAの効果の最大化に向け、モラルハザードを防止しつつ、**ODAを活用した民間資金の積極的な動員**を進めるべき。また、既存のODA予算の効果の測定・検証等を通じ、**ODA予算を効果的に活用**すべき。

# 1. 財政審建議「我が国の財政運営の進むべき方向」

## IV こども・高齢化

- 2025年以降も高齢化率は上昇し続けていくことが見込まれ、社会保障の持続性を確保し、全世代型社会保障を構築する観点から、改革工程に基づき医療・介護制度改革に取り組み、公費と保険料負担の抑制に努めることが重要。

### (少子化対策)

- こども・子育て支援政策の抜本的強化だけでなく、より大きな社会経済政策として若い世代の所得向上に取り組むとともに、社会全体でこども・子育て世帯を応援する気運を高めるための社会の意識改革を進めることが不可欠。
- こども・子育て支援政策については、EBPMの観点も踏まえ、KPIを適切に設定し、政策の効果等を検証しつつ、必要な見直しを行うなど、PDCAを回していくべき。

### (医療)

- 質の高い医療の提供・イノベーションの促進と、国民皆保険制度の持続性確保を両立する観点から、諸外国の例も踏まえ、費用対効果評価の本格適用を含め、経済性や患者の利益を勘案した保険診療が効率的に行われる仕組みを構築すべき。
- 医療提供体制について、全体の人口減少に対応した医学部定員の適正化とともに、医師の地域間、診療科間、病院・診療所間の偏在是正に向けた強力な対策、かかりつけ医機能の発揮と地域医療構想の推進などに取り組むべき。
- セルフメディケーションを推進するとともに、それと整合的な保険給付範囲の見直しを行うべき。また、年齢ではなく能力に応じた負担とし、世代間の公平性を確保する観点から、金融所得の勘案や金融資産等の取扱いなどについて検討を深めるべき。

### (介護)

- ICT活用による人員配置の効率化や経営の協働化・大規模化の推進により生産性を向上させるべき。また、高齢者向け住まいにおける利用者の困り込み・過剰サービスの是正や保険外サービスの柔軟な運用等により、効率的な給付を図る必要。
- あわせて、利用者負担（2割負担）の対象者の範囲拡大、ケアマネジメントに対する利用者負担の導入、軽度者に対する介護サービスの地域支援事業への移行など、給付と負担の見直しを早急に進めるべき。

### (年金)

- 本年行われる5年に1度の財政検証の結果を踏まえつつ、働き方に中立的な社会保障制度等の構築のため、適用拡大等の改革工程の項目に取り組む必要がある。仮に国費を要する見直しを行う場合には、財源を確実に確保する必要がある。

# 1. 財政審建議「我が国の財政運営の進むべき方向」

本文より抜粋

## ・ 昨年の建議と同様の記述

- ・ 主に介護事業を運営する社会福祉法人は平均して費用の6か月分前後の現預金・積立金等を保有、その額も増加しているとの指摘は削除されている。

### イ) 経営の協働化・大規模化の推進

介護の生産性向上に向けては、経営の協働化・大規模化も重要な取組である。

在宅・施設とも、規模が大きいほど収支差率が上昇している。この中で、営利法人と社会福祉法人を比較すると、営利法人の方が良好な収支差率となっている。

このため、規模の利益を生かして、介護現場の業務の効率化や職場環境改善を図るため、令和5年度（2023年度）補正予算で措置した、人材の一括採用・事務処理部門の集約・老朽設備の更新等のための支援策を活用して、経営の協働化・大規模化を早急に進めるべきである。〔資料IV-3-4参照〕

また、近年、介護事業者の休廃業等の件数は増加しているが、それ以上に新設法人が介護市場に参入しており、その多くは営利法人の事業者と見られる。一方で、社会福祉法人においては、新規設立・解散・合併のいずれも少ない状態にある。

こうした中で、社会福祉法人の過半は、1法人1拠点又は2拠点となっているが、こうした法人の利益率は低調となっている。一方で、規模が大きくなるほど、社会福祉法人の労働生産性は高まる傾向にあり、また、特別養護老人ホームの職員1人当たりの給与も増える傾向にある。

このため、今後、特に社会福祉法人における経営の協働化・大規模化を円滑に進める環境整備を更に図っていくべきである。〔資料IV-3-5参照〕

# 1. 財政審建議「我が国の財政運営の進むべき方向」

## (1) 効率的な給付

### ①生産性の向上

#### ア) ICT 機器を活用した人員配置の効率化

日本全体で労働力の確保が課題となる中、限られた介護人材を有効に活用し、生産性を向上させることは喫緊の課題であり、今後も増大し続ける介護ニーズに対応していくためには、介護現場のタスク・シフト/シェアの推進に加えて、ICT 機器を活用して人員配置の効率化を強力に進めていくことが不可欠である。

令和6年度（2024年度）介護報酬改定においては、特定施設（介護付き有料老人ホーム等）における人員配置基準の特例的な柔軟化や、介護老人保健施設における夜間の人員配置基準の柔軟化が行われたところであり、引き続き ICT 機器の導入・活用を推進しつつ、特別養護老人ホーム・通所介護等における人員配置基準の更なる柔軟化を実施すべきである。

# 1. 財政審建議「我が国の財政運営の進むべき方向」

## ■ ②高齢者向け施設・住まいにおけるサービス提供の在り方

### ア) 高齢者向け施設・住まいの整備の在り方

しかしながら、「住宅型有料老人ホーム等」の整備は、特別養護老人ホームや「介護付き有料老人ホーム等」といった介護保険施設と異なり、市町村・都道府県が策定する介護保険事業計画において任意の記載事項にとどまっているほか、総量規制の対象外となっている。

このため、介護保険施設の指定を受けている特養等（「特別養護老人ホーム」及び「介護付き有料老人ホーム等」）と、指定を受けていない高齢者向け住まい（「住宅型有料老人ホーム等」）の役割分担・住み分けについて改めて検討し、地方公共団体の介護保険事業計画において、有料老人ホーム・サ高住も含めた高齢者向け住まいの整備計画も明確に位置付けるべきである。地域包括ケアの推進の観点からも、有料老人ホームやサ高住における要介護者に対する介護サービスの需給を勘案した上で、一体となった整備方針を定めるべきである。〔資料Ⅳ－3－6参照〕

# 1. 財政審建議「我が国の財政運営の進むべき方向」

## イ) 利用者に対する囲い込み等への対応

有料老人ホームやサ高住の提供事業者は、介護報酬の仕組み上、自ら介護サービスを提供する（包括報酬）よりも、関連法人が外付けで介護サービスを提供した方（出来高払い）がより多くの報酬を得ることが可能となっており、こうした構造が、未届けの施設を含めた、利用者に対する囲い込み・過剰サービスの原因になっている<sup>119</sup>。

また、自ら介護サービスを提供する施設よりも、外付けで介護サービスを活用する施設の方が家賃等が安い傾向にある。安い入居者負担で利用者を囲い込み、関連法人による外付けサービスを活用した介護報酬で利益を上げるビジネスモデルが成立している可能性がある。

このため、有料老人ホームやサ高住における利用者の囲い込みの問題に対しては、訪問介護の同一建物減算といった個別の対応策にとどまらず、外付けで介護サービスを活用する場合も、区分支給限度基準額ではなく、特定施設入居者生活介護（一般型）の報酬を利用上限とする形で介護報酬の仕組みを見直すべきである。〔資料Ⅳ－3－7、8参照〕

# 1. 財政審建議「我が国の財政運営の進むべき方向」



## ④ 人材紹介会社の規制強化

介護事業者が民間の人材紹介会社を活用して人材を採用する場合、一部の人手が不足している事業者は高額を経費（手数料）を支払っている状況にある。また、人材紹介会社経由の場合、離職率が高いとする調査もあり、必ずしも安定的な職員の確保につながっているとは言い難い。

介護職員の給与は公費（税金）と保険料を財源としており、本来は職員の処遇改善に充てられるべきものである。その少なくない一部が、割高な手数料の支払いに回っている現状は、看過できない。

このため、人材紹介会社に対する指導監督の強化により一層取り組むとともに、医療・介護業界の転職者が一定期間内に離職した場合は、手数料分の返金を求めることを含め、実効性ある対策を更に検討すべきである。また、ハローワークや都道府県等を介した公的人材紹介を充実させるべきである。〔資料Ⅳ－3－10 参照〕

## 2. 規制改革推進会議

第10回 健康・医療・介護ワーキング・グループ 議事次第

令和6年4月26日(金)

10:15~13:00

( 開会 )

オンライン会議(オンライン中継)

議題1. 在宅医療における円滑な薬物治療の提供について(フォローアップを含む)

議題2. 介護・保育・障害福祉分野におけるサービス事業者の経営力強化等(同分野における合併、事業譲渡等に関するローカルルールの防止等)について

議題3. 規制改革ホットライン処理方針について

( 閉会 )



- 全国経営協からは平田 直之 副会長が出席。
- 社会福祉法人の経営状況と課題、特に賃金改善や人材確保が深刻な課題となっていることを説明。
- 法人の経営強化にあたっては、全産業と遜色ない水準までの早急な賃金改善と、そのための経営努力、あるいは報酬などの公的価格の継続的な引上げが必要であることを主張。
- さらに社会福祉法人の事業継続・事業展開に関して、6点を要望。

## 2. 規制改革推進会議

資料 2-5

# 地域の福祉を守り抜く 未来志向の事業展開に向けて

全国社会福祉法人経営者協議会

### 提言事項

#### 【地域のニーズと理解にもとづく事業展開】

**地域のセーフティネットを守り抜くための事業展開の促進**

#### 【制度・分野を越えた経営資源の有効活用】

**資金、人材・設備等の弾力的な運用**

**施設整備の補助金等におけるローカル・ルールの是正**

**賃金改善原資(加算等)の柔軟な配分**

#### 【手続の標準化、事務負担等の軽減】

**法人、事業毎の認可・指定等の標準化、DX化の促進**

**所轄庁の理解促進(マニュアル等の普及)、窓口の一元化**

### 3. 新しい資本主義実現会議：三位一体の労働市場改革について議論



第27回新しい資本主義実現会議 提出資料

令和6年5月9日  
公益社団法人経済同友会  
代表幹事 新浪剛史

#### 2. 労働力の「量」を増やすために、働きたい人が存分に働ける制度への改革を

- ビジネスケアラーの背景には、介護・保育などの担い手不足がある。働く意欲も能力もある人財が存分に活躍できるように、当該分野を中心に海外人財の力を借りるべき。同一労働同一賃金の徹底や語学教育などの受入政策の具体化を急ぐべき。
- 以上の取り組みと並行して、エッセンシャルワーカー自体の魅力を高めることも必要。賃金上昇のノルムを形成するために、3年以内に最低賃金を1,500円に引き上げ、2,000円に向けた道筋を示すよう求めてきたが、労務費の価格転嫁の状況を精査しつつ、建設・運輸・介護などの一部職種については、より高い業界別最低賃金を設定すべきではないか。

## 3. 新しい資本主義実現会議

### 労働供給制約の時代の労働(市場)政策

コペルニクス的な大転換期が我々に求めるもの

2024年5月9日  
株式会社経営共創基盤 IGPIグループ会長  
富山和彦

### その他の論点:「外国人労働力」「公定価格市場」「高プロ制度」

- ◆ 定住型外国人労働力をどんどん受け入れれば問題は深刻化する労働力不足が解決しそうに見えるが…
- ◆ 少子高齢化による労働力不足の相当部分を非熟練移民で補おうとした欧州の教訓
  - ー チープレーバーへの依存を可能にすると企業は労働生産性向上意欲を失う
  - ー 非熟練移民を入れると、十分な教育を受けていない言葉も不自由な非生産年齢家族も相当数入ってくる
  - ー 労働力不足は解消せず、様々な社会的なコストが増え、雇用のミスマッチで若年層失業問題まで起きる
- ◆ 外国人労働力の導入は必須だが、高度人材及び技能労働者に限定して抑制的に進めるべき(チープレーバー狙いの移民受け入れは絶対にダメ)
  - ー 我が国が黄金の循環を思い切り追求できるのは人手不足が構造的、恒久的だから(周回遅れの僥倖?)
  - ー 家族も含めた言語教育、一般教育や技能開発が可能な範囲にとどめるべき
  - ー 高労働生産性、高賃金でなければ、技能労働者、優秀人材から日本は選ばれない
- ◆ 公定価格市場では労働市場の圧力があまり機能せず、社会インフラ機能が危機に陥るリスク
  - ー 医療介護セクター、保育セクター
  - ー 地方のインフラ維持(道路、上下水道、公共交通、消防団など)→続発する入札不調や撤退、定員割れ
  - ー 「やりがい搾取」モデルは労働供給制約時代にマクロな持続性はない→財政制約の呪縛をどう逃れるか?

# 4. 東京商工リサーチ

## 「2024年1-4月「老人福祉・介護事業」の倒産調査」

**介護事業者の倒産が過去最悪ペース 他業界の賃上げで人材流出、通所・短期入所は過去最多**

介護業界の倒産が過去最悪ペース

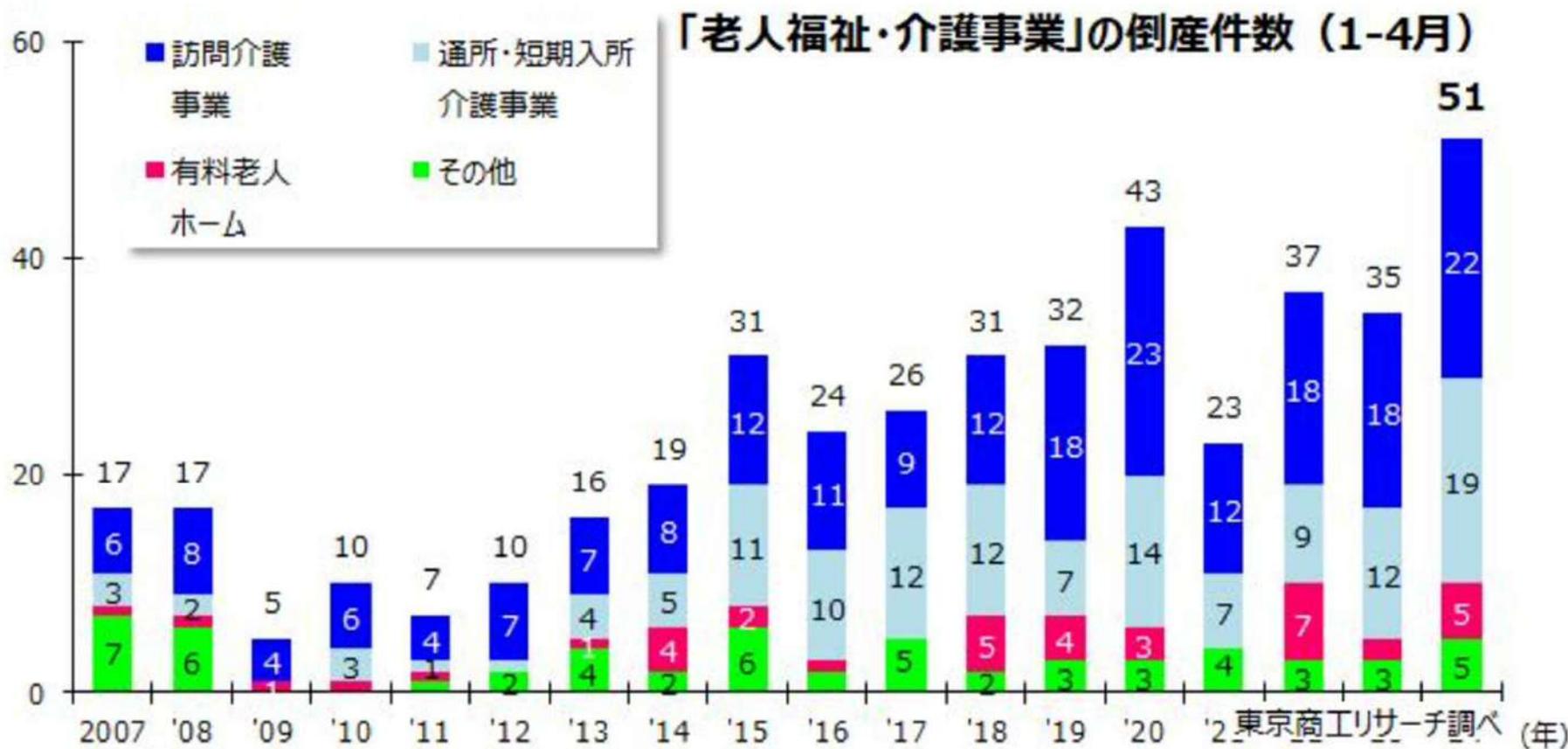
2024/05/13

2024年1-4月の「老人福祉・介護事業」の倒産は51件（前年同期比45.7%増）で、同期間ではこれまで最多の2020年の43件を大幅に上回った。

51件のうち、最多は訪問介護の22件（同22.2%増）、次いで、通所・短期入所介護の19件（同58.3%増）、有料老人ホームの5件（同150.0%増）、その他が5件（同66.6%増）と続く。

なかでも身近な介護サービスの訪問介護、通所・短期入所介護の2業種の増加ぶりが突出した。2業種だけで合計41件（構成比80.3%）と介護業界の8割を占め、合計では同期間の過去最多を更新した。

(件)



## 5. 九都市首脳会議「地方分権改革の実現に向けた要求」

令和6年5月17日、熊谷 俊人 千葉県知事（九都県市首脳会議座長）から  
内閣総理大臣（村井 英樹 内閣官房副長官）に手交

令和6年5月17日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

九都県市首脳会議

座長	千葉県知事	熊谷俊人
	埼玉県知事	大野元裕
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	山中竹春
	川崎市市長	福田紀彦
	千葉市長	神谷俊一
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎

## 5. 九都市首脳会議「地方分権改革の実現に向けた要求」

### 地方分権改革の実現に向けた要求

#### II 真の分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築

##### (1) 地方税財源の充実・確保

##### エ 物価高騰対策及び感染症対策に係る財政措置

物価高騰は全国的な課題であり、事業者・生活困窮者等への支援について都道府県単位の対応には限界があることから、対策の実施に当たっては、主として国が一元的に行うとともに、一過性の減収補填だけではなく、中長期的なコスト削減や収益構造の改善に寄与し、将来にわたり効果が持続するような支援を行うこと。

併せて、物価高騰により地方の経費全般が増加していることを踏まえて、地方交付税や国庫補助金等の内容に反映させるとともに、地方が国の対策を補完し、地域の実情に応じて必要な支援に取り組めるよう、不交付団体も含めたすべての自治体に対し、財政力に応じた補正を行うことなく、適切かつ十分な財政措置を講じること。

その場合、地方が自らの判断と責任において地域の実情に応じた施策を実施できるよう、国が定めたやり方を実質的に強いるようなことはせず、その活用に関する地方の裁量を尊重すること。

加えて、国が定める公定価格により経営している社会福祉施設や医療機関においては、物価高騰により今なお厳しい経営を強いられているため、臨時的な公定価格の早急な改定など、全国一律の対応を講ずること。

感染症法等の一部を改正する法律の施行に伴い新たに生じる経費については、国の責任において所要の財源を確実に確保すること。

## 6. 社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会

### 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会 (第29回) 議事次第

#### 【議事】

#### 1. 開会

#### 2. 議事

(1) 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律について

(2) その他

#### 3. 閉会

令和6年5月16日(木)

10:00~12:00

会場: AP虎ノ門(Aルーム)

- 改正法案成立を受けて部会を開催。
- 全国経営協からは浦野 正男 常任協議員が出席し、養護老人ホームなどの既存の社会資源の活用と、現場でソーシャルワークを担う専門職育成のさらなる強化について提起。
- 大西 豊美 委員からは、石川県での1.5次避難所での介護職派遣の取組が紹介され、救護施設等のさらなる活用・展開を提起。
- 朝川 社会・援護局長は、部会での議論終了にあたり、潜在化している課題の掘り起こし・言語化など示唆に富む意見をいただいたことに謝意を示すとともに、住まい支援などの改正内容を実施していくには、各自治体での運用が重要であり、引き続きご指導を仰ぎながら施策を展開していきたいとコメントした。

## 6. 社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会

### 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第21号）の概要

#### 改正の趣旨

単身高齢者世帯の増加等を踏まえ、住宅確保が困難な者への安定的な居住の確保の支援や、生活保護世帯の子どもへの支援の充実等を通じて、生活困窮者等の自立の更なる促進を図るため、①居住支援の強化のための措置、②子どもの貧困への対応のための措置、③支援関係機関の連携強化等の措置を講ずる。

#### 改正の概要

##### 1. 居住支援の強化のための措置【生活困窮者自立支援法、生活保護法、社会福祉法】

- ① 住宅確保が困難な者への自治体による居住に関する相談支援等を明確化し、入居時から入居中、そして退居時までの一貫した居住支援を強化する。（生活困窮者自立相談支援事業、重層的支援体制整備事業）
- ② 見守り等の支援の実施を自治体の努力義務とするなど、地域居住支援事業等の強化を図り、地域での安定した生活を支援する。
- ③ 家賃が低廉な住宅等への転居により安定した生活環境が実現するよう、生活困窮者住居確保給付金の支給対象者の範囲を拡大する。
- ④ 無料低額宿泊所に係る事前届出の実効性を確保する方策として、無届の疑いがある施設に係る市町村から都道府県への通知の努力義務の規定を設けるとともに、届出義務違反への罰則を設ける。

##### 2. 子どもの貧困への対応のための措置【生活保護法】

- ① 生活保護世帯の子ども及び保護者に対し、訪問等により学習・生活環境の改善、奨学金の活用等に関する情報提供や助言を行うための事業を法定化し、生活保護世帯の子どもの将来的な自立に向け、早期から支援につながる仕組みを整備する。
- ② 生活保護世帯の子どもが高等学校等を卒業後、就職して自立する場合に、新生活の立ち上げ費用に充てるための一時金を支給することとし、生活基盤の確立に向けた自立支援を図る。

##### 3. 支援関係機関の連携強化等の措置【生活困窮者自立支援法、生活保護法】

- ① 就労準備支援、家計改善支援の全国的な実施を強化する観点から、生活困窮者への家計改善支援事業についての国庫補助率の引上げ、生活保護受給者向け事業の法定化等を行う。
- ② 生活困窮者に就労準備支援・家計改善支援・居住支援を行う事業について、新たに生活保護受給者も利用できる仕組みを創設し、両制度の連携を強化する。
- ③ 多様で複雑な課題を有するケースへの対応力強化のため、関係機関間で情報交換や支援体制の検討を行う会議体の設置（※）を図る。  
※ 生活困窮者向けの支援会議の設置の努力義務化や、生活保護受給者の支援に関する会議体の設置規定の創設など
- ④ 医療扶助や健康管理支援事業について、都道府県が広域的観点からデータ分析等を行い、市町村への情報提供を行う仕組み（努力義務）を創設し、医療扶助の適正化や健康管理支援事業の効果的な実施等を促進する。等

#### 施行期日

令和7年4月1日（ただし、2②は公布日（※）、2①は令和6年10月1日）※2②は令和6年1月1日から遡及適用する。

## 6. 社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会

### 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案 審議経過

2月9日 閣議決定・国会提出

【衆議院】（総審議時間：10時間）

- 3月13日 厚生労働委員会 提案理由説明  
 15日 厚生労働委員会 質疑①（1時間30分）  
 22日 厚生労働委員会 質疑②（2時間）  
 26日 厚生労働委員会 参考人意見陳述・質疑（2時間35分）  
 27日 厚生労働委員会 質疑③（3時間55分）  
     修正案採決 → 全会一致で可決  
     原案採決 → 賛成多数で修正議決  
     附帯決議 → 賛成多数で議決  
 29日 本会議 採決 → 賛成多数で修正議決

<衆議院・参考人>

奥田 知志（特定非営利活動法人抱樸理事長）  
 佐保 昌一（日本労働組合総連合会総合政策推進局長）  
 原田 泰（名古屋商科大学ビジネススクール教授）  
 生水 裕美  
 （一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター  
 地域連携推進部地域支援室長）  
 坂庭 國晴（国民の住まいを守る全国連絡会代表幹事）

【参議院】（総審議時間：8時間33分）

- 4月4日 厚生労働委員会 提案理由説明  
 9日 厚生労働委員会 質疑①（4時間）  
 11日 厚生労働委員会 参考人意見陳述・質疑（2時間20分）  
 16日 厚生労働委員会 質疑②（2時間13分）  
     採決 → 賛成多数で原案どおり可決  
     附帯決議 → 賛成多数で議決  
 17日 本会議 採決 → 賛成多数で原案どおり可決

<参議院・参考人>

菊池 馨実（早稲田大学理事・法学学術院教授）  
 稲葉 剛  
 （一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事）  
 林 星一（座間市福祉部参事兼地域福祉課長）  
 石川久仁子（大阪人間科学大学人間科学部准教授）

4月24日 公布・一部施行

## 6. 社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会

### 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案に対する 参議院厚生労働委員会 附帯決議

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

- 一 「住まい」は生活の基盤そのものであり、その確保に向けて入居時から入居中、退居時までの切れ目のない居住支援の体制を構築するため、住宅セーフティネット制度や住宅確保要配慮者居住支援法人との連携、空き家・公営住宅の活用も含め、居住支援に関する省庁横断的な施策の推進を図ること。また、生活困窮者居住支援事業の全国的な実施に向け、小規模自治体での広域実施の推進等、実施率の向上に資する効果的な支援策を講ずること。
- 二 本法による見直し後の生活困窮者住居確保給付金の支給状況を把握するとともに、生活困窮者等が住居を確保し、安心して暮らせるよう、居住保障の在り方について引き続き議論を継続すること。
- 三 貧困者の窮迫に付け込む貧困ビジネスの実態と原因について把握し、必要な対策を講ずること。
- 四 子どもの貧困への対応として、子ども食堂等、学校や家庭以外の子どもの居場所の充実を図るとともに、重層的支援体制整備事業との連携を強化すること。また、教育行政やこども家庭庁の施策とも連携を図りつつ、被保護世帯の子どもの大学等への進学を促進するために必要な施策を行うこと。
- 五 生活困窮者自立相談支援事業の機能を強化するため、社会福祉士等、専門性を持つ専任職員を配置するとともに、地域の実情に応じた適切な人員体制が確保されるよう、良質な人材確保を促す補助体系に見直すなど、相談支援員の処遇改善による人材確保及び定着促進を図ること。また、相談支援員の研修の充実などスキルの向上や資格の取得を支援するための必要な措置を講ずること。

(略)

十九 居住支援は生活困窮者支援の最重要課題の一つであることから、 本法による見直し後の諸施策の達成状況を確認すること。

## 7. 社会福祉充実残額の算定に関するQ&Aについて

### 令和6年度介護報酬改定等に伴う社会福祉充実残額の算定に関するQ&A

問 令和6年度の介護報酬における新加算等(「介護職員等処遇改善加算等に関するQ&A(第2版)の送付について」(令和6年4月4日厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)における「新加算等」と同じ。)の算定額のうち、令和7年度の賃金改善の原資として令和7年度に繰り越した額(以下、「繰越金」という。)は、「社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について」(平成29年1月24日雇児発0124第1号・社援発0124第1号・老発0124第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知)の別添「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」の3(4)①注3(以下、「注3」という。)に該当し控除対象となるか。

(答) 繰越金を他の積立金と分け、積立の目的を示す名称を付して積立金として処理した場合、注3に該当するものとして取り扱って差し支えない。なお、令和6年度の障害福祉サービス等報酬における新加算等(「福祉・介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和6年3月26日障障発0326第4号・こ支障第86号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長、こども家庭庁支援局障害児支援課長通知)における「新加算等」と同じ。)の算定額のうち、令和7年度の賃金改善の原資として令和7年度に繰り越した額についても同様である。

## 8. 社会福祉連携推進法人の設立状況

### 社会福祉連携推進法人の設立状況について

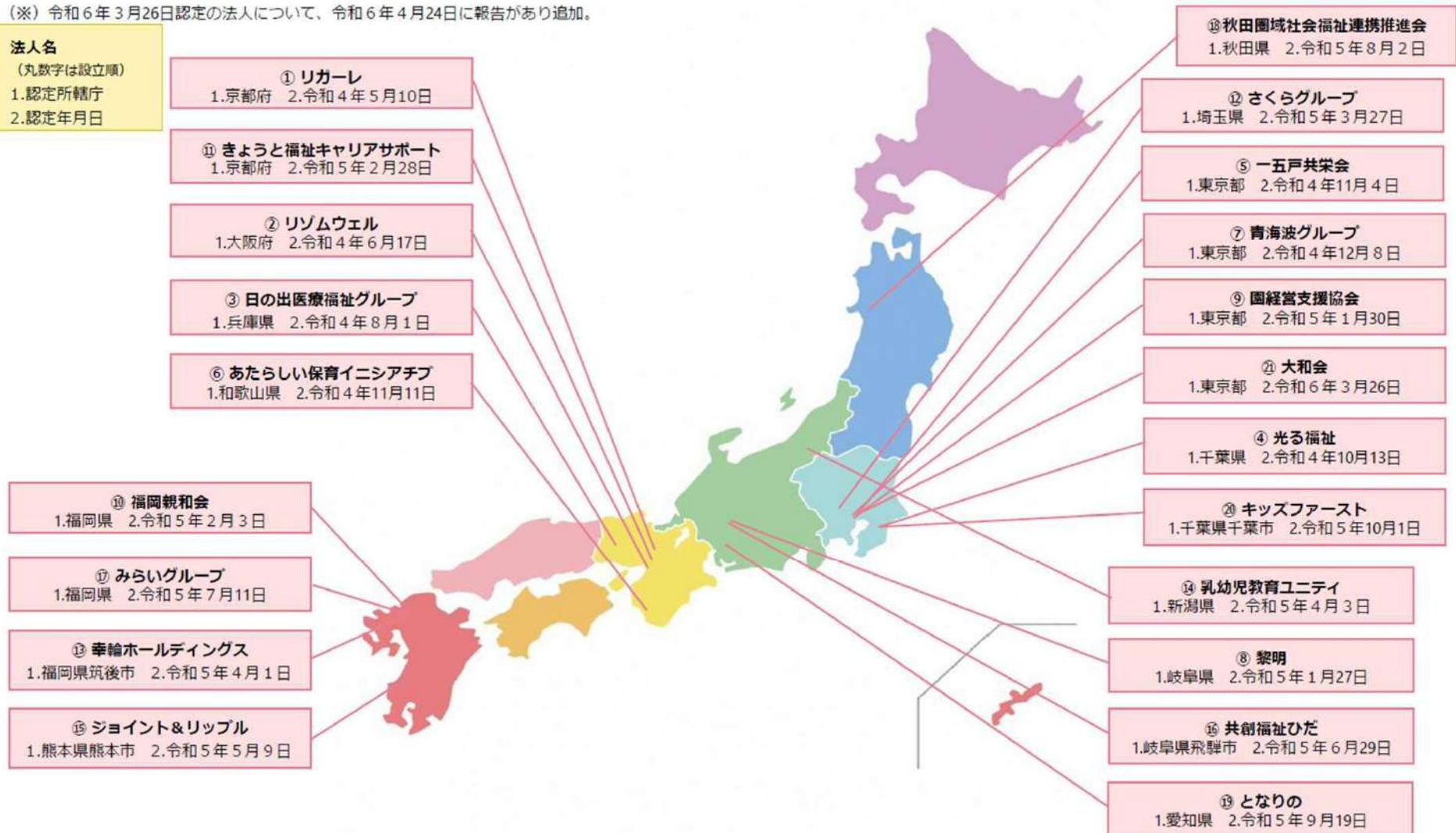
令和6年3月26日現在、認定があった社会福祉連携推進法人は**21法人**（※）。

（※）令和6年3月26日認定の法人について、令和6年4月24日に報告があり追加。

#### 法人名

（丸数字は設立順）

1. 認定所轄庁
2. 認定年月日



# 9. 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業

社会・援護局福祉基盤課  
(内線2871)

## 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業

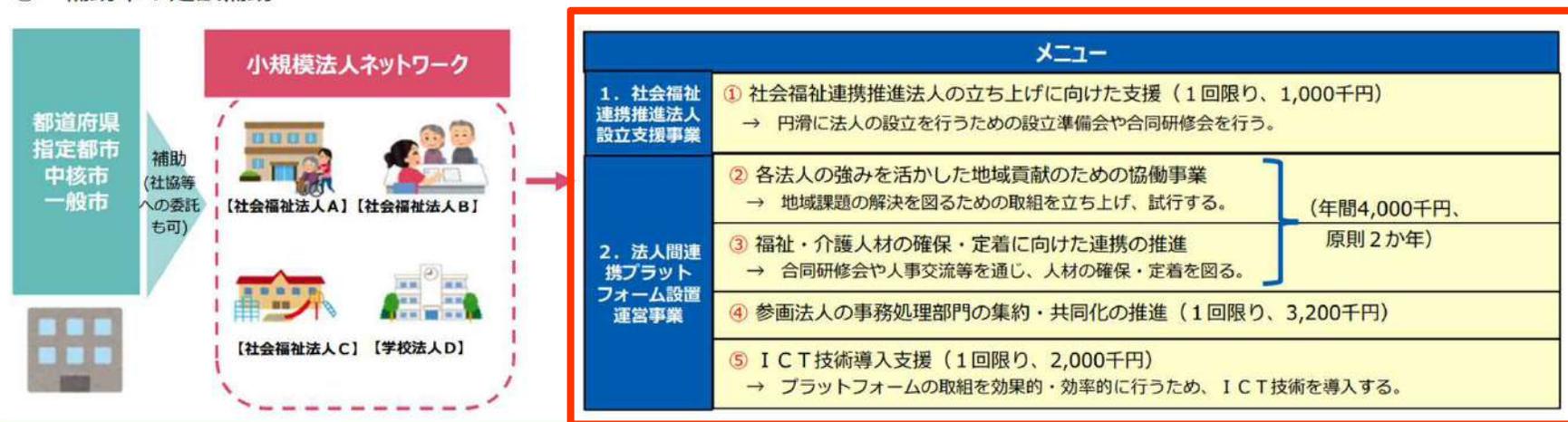
令和6年度当初予算案 3.5億円 (3.5億円 (生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の内数) )

### 1 事業の目的

- 小規模な社会福祉法人においても「地域における公益的な取組」を行う責務を果たすため、複数の社会福祉法人等が参画するネットワークを構築し、ネットワーク参画法人のそれぞれの強みを活かした地域貢献のための協働事業を試行するとともに、協働事業に十分な人員体制の確保のため、合同研修や人事交流等の、福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組を推進する。
  - また、希望するネットワークは、参画法人の事務処理部門の集約・共同化やICT技術の導入を行うことにより、参画法人の事務の効率化を図るとともに、令和4年4月から新たに施行され、より強固な連携・協働を行うことが可能となる「社会福祉連携推進法人」に移行することを見据えた基盤作り(※)も可能。
- (※) 事業メニュー「社会福祉連携推進法人の立ち上げに向けた支援」(R4~)も活用し、小規模法人の連携・協働化の支援を推進。

### 2 事業の概要・スキーム

- 社会福祉法人の地域の福祉ニーズへの対応力の強化や、経営基盤の強化のため、社会福祉連携推進法人の設立を推進するとともに、その設立に至らない小規模法人についても、引き続き連携による機能強化や基盤作りが重要であるため、これを推進する。
- 実施主体：都道府県・指定都市・中核市・一般市(特別区含む)
- 補助率：定額補助



## 10. 少子化対策、子ども・子育て支援

### 子ども・子育て支援法等の一部改正法案

(令和6年2月16日 閣議決定・4月19日衆議院可決、5月17日～参議院審議中)

#### 【法案の趣旨】

- **こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行**するため、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に資する施策の実施に必要な措置を講じるとともに、**こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めるための子ども・子育て支援特別会計を創設し、児童手当等に充てるための子ども・子育て支援金制度を創設**する。

#### 【法案の概要】

### 1. 「加速化プラン」において実施する具体的な施策

#### (1) ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化

【①児童手当法、②子ども・子育て支援法】

#### (2) 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

【①・②児童福祉法、子ども・子育て支援法等、③～⑤子ども・子育て支援法、⑥児童扶養手当法、⑦子ども・若者育成支援推進法、⑧子ども・子育て支援法の一部を改正する法律】

#### (3) 共働き・共育ての推進

【①雇用保険法等、②国民年金法】

### 2. 子ども・子育て支援特別会計(いわゆる「こども金庫」)の創設【特別会計に関する法律】

### 3. 子ども・子育て支援金制度の創設

# 10. 少子化対策、子ども・子育て支援



給付拡充と財政基盤の確保を一体的に整備

## こども未来戦略<加速化プラン>に基づく給付等の拡充

### 1. ライフステージを通じた経済的支援の強化

◎は支援納付金充当事業

○ **児童手当の抜本的拡充** (◎) ⇒ 全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置付けを明確化 [令和6年10月分から]

- ・ 所得制限を撤廃
  - ・ 高校生年代まで延長
  - ・ 第3子以降は3万円
- + 支給回数を年6回に
- \* 多子加算のカウント方法は、22歳年度末までの子で親等に経済的負担がある場合にはカウントするよう見直し

	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	

○ **妊婦のための支援給付の創設** (◎) 10万円相当の経済的支援 ⇒ 2の妊婦等包括相談支援事業との効果的な組合せによる支援 [令和7年4月制度化]

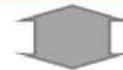
### 2. 全てのこども・子育て世帯への支援の拡充

- **妊婦等包括相談支援事業の創設** [令和7年4月]
  - ・ 様々な不安、悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる
- **乳児等のための支援給付 (こども誰でも通園制度) の創設**
  - ・ 月一定時間までの枠の中で時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組み [令和8年4月給付化]
- **児童扶養手当の第3子以降の加算額の引上げ** [令和6年11月分から]

### 3. 共働き・共育での推進

- **出生後休業支援給付 (育休給付率を手取り10割相当に)**
  - ・ 子の出生後の一定期間に男女で育休を取得することを促進 (◎) [令和7年4月]
- **育児時短就業給付 (時短勤務時の新たな給付)** (◎)
  - ・ 2歳未満の子を養育するため、時短勤務中に支払われた賃金額の10%を支給 [令和7年4月] [令和8年10月]
- **育児期間中の国民年金保険料免除措置の創設** (◎)

※これらのほか、産後ケア事業の提供体制の整備、教育・保育施設の経営情報の見える化、ヤングケアラーに対する支援の強化等を実施。



## 給付等を支える財政基盤の確保と見える化の推進

- **支援金制度の創設** ~少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組み~
  - ・ 令和8年度に創設、令和10年度までに段階的に導入 (8年度0.6兆円、9年度0.8兆円、10年度1兆円\*)。医療保険料とあわせて徴収
  - ※支援納付金総額のうち公費負担分を除いた被保険者・事業主の拠出額の目安
  - ・ 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で構築
  - ・ 令和6~10年度の各年度に限り、つなぎとして子ども・子育て支援特例公債を発行
- **こども・子育て政策の見える化の推進**
  - ・ 令和7年度に子ども・子育て支援特別会計の創設 (子ども・子育て支援勘定、育児休業等給付勘定)

## 10. 少子化対策、子ども・子育て支援



### 経営情報の継続的な見える化の実現 【子ども・子育て支援法】

更なる処遇改善等を進める上で、費用の使途の見える化を進めることが重要であることを踏まえて、以下の措置を講ずる。

- 幼稚園・保育所・認定こども園等の設置者に、**教育・保育施設の経営情報を都道府県知事に報告**することを求める。
  - ・ **施設型給付・地域型保育給付を受けるすべての施設・事業者を対象**とする。
  - ・ **毎事業年度の経営情報**（収支計算書、職員給与の状況等）について報告・届出を求める。
  
- 都道府県知事には、上記の設置者から報告された**経営情報を公表**することを求める。
  - ・ **職員の処遇等に関する情報であって、保護者の施設・事業者の選択等に必要**な情報を個別施設・事業者単位で公表。（モデル賃金や人件費比率等を想定。）  
※個別の施設・事業者単位での収支計算書等の公表は行わない。
  - ・ **経営情報の集計・分析とその結果の公表に努める**。（施設・事業者の種類、経営主体の種類、地域区分の設定、定員規模などに応じて集計した、人件費や人件費比率の平均値や分布状況等を想定。）

令和6年5月30日

全国保育協議会近畿ブロック府県市組織 代表者 様

令和6年度近畿ブロック保育研究集会 京都府大会

大会会長 杉本 一久 (一般社団法人京都府保育協会 会長)

実行委員長 山口 昌保

「令和6年度近畿ブロック保育研究集会京都府大会」申込締切の  
延長と参加奨励のお願いについて

平素から当協会事業の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、令和6年7月4日(木)～5日(金)に、ウエスティン都ホテル京都にて開催を予定しています「令和6年度近畿ブロック保育研究集会京都府大会」について、御周知及び参加奨励をいただき、ありがとうございます。

現在の参加申込状況は下記のとおり800名余となっており、現在、京都府内会員園へもはたらきかけを行っているところです。そのような状況のなか厚かましいお願いですが、皆さま方へは、あと一息の参加奨励をお願いいたしたく、申込締切延長と合わせて、連絡させていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

記

1. 申込締切の延長

【延長後】6月15日(土) (参考・延長前) 5月31日(金)

2. 参加申込状況

府県市名	目標人数	5/29現在申込者数
大阪府	208	153
大阪市	4	22
兵庫県	124	110
神戸市	66	72
滋賀県	93	70
奈良県	51	61
和歌山県	22	55
京都市	72	42
京都府	260	234
その他	0	2
合計	900	821

一般社団法人京都府保育協会 事務局 (澤村)  
〒604-0874  
京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375  
京都府立総合社会福祉会館 (ハートピア京都) 8階  
TEL : (075)223-8960 FAX : (075)223-8961  
Email : vip-kyotofu@kyotofu-hoiku.or.jp

令和6年度「保育士等キャリアアップ研修」対象研修（予定）

主催者	分野	形式	募集 定員	令和6年						令和7年		
				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育部会	乳児保育	eラーニング	500人	7/16～8/30								
	幼児教育	eラーニング	500人			9月中旬～10月下旬					2月中旬～3月下旬	
	保護者支援 子育て支援	eラーニング	500人					11月中旬～12月下旬				
	マネジメント	eラーニング	300人						12月上旬～1月下旬			
	障がい児保育	集合	60人								17 19 21	
	保健衛生 安全対策	集合	60人						12月中 (2日間)			
保育士会	食育 アレルギー対応	集合	80人				7 8 9					

令和6年度保育関係資料集 設問等の変更点について

市町村アンケート調査票の変更点

【設問5 障がい児保育実施数調べ】

(変更前)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
障がい児保育申請数								0
入所数	公立保育所への入所							0
	民間保育所への入所							0
	公立こども園への入所							0
	民間こども園への入所							0

(変更後)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
入所数	公立保育所への入所							0
	民間保育所への入所							0
	公立こども園への入所							0
	民間こども園への入所							0

【設問18 認定こども園及び保育所の実施計画数】

(変更前)

新設及び移行（民営化は含まない）について計画がある場合は以下の表に記入して下さい。ない場合は0を記入して下さい。

		今年度実施計画
幼保連携型認定こども園(公立)		カ所
幼保連携型認定こども園(社会福祉法人)		カ所
幼保連携型認定こども園(学校法人)		カ所
保育所型認定こども園		カ所
幼稚園型認定こども園		カ所
地方裁量型認定こども園		カ所

(変更後)

新設する計画がある場合は以下の表に記入して下さい。ない場合は0を記入して下さい。

		今年度実施計画
幼保連携型認定こども園(公立)		カ所
幼保連携型認定こども園(社会福祉法人)		カ所
幼保連携型認定こども園(学校法人)		カ所
保育所型認定こども園		カ所
幼稚園型認定こども園		カ所
地方裁量型認定こども園		カ所
保育所		カ所

掲載内容の変更点

【各市概況】

(変更前)

幼稚園利用 定員総数	地域型保育事業 入所児童総数	地域型保育事業 施設総数	地域型保育事業 利用定員総数	1号認定 入所児童数	2号認定 入所児童数	3号認定 入所児童数	市町村名
4,414	822	53	914	1,134	3,914	3,089	高槻市
3,580	374	21	381	1,180	3,649	2,825	茨木市
1,095	80	5	84	181	1,355	960	摂津市
6,895	687	46	778	720	4,444	3,314	吹田市
3,330	389	16	328	2,650	5,130	3,692	豊中市
905	125	9	136	671	1,533	1,231	箕面市
560	84	5	74	752	1,279	842	池田市
587	33	4	55	33	564	378	島本町
180	0	0	0	8	94	53	豊能町
0	0	0	0	37	54	28	能勢町

(変更後)

幼稚園利用 定員総数	地域型保育事業 入所児童総数	地域型保育事業 施設総数	地域型保育事業 利用定員総数	こども園 定員充足率	保育所 定員充足率	幼稚園 定員充足率	地域型保育事業 定員充足率	1号認定 入所児童数	2号認定 入所児童数	3号認定 入所児童数	市町村名
4,414	822	53	914	101.0%	106.3%	41.8%	89.9%	1,134	3,914	3,089	高槻市
3,580	374	21	381	92.1%	102.5%	47.2%	98.2%	1,180	3,649	2,825	茨木市
1,095	80	0	84	90.8%	102.5%	36.1%	95.2%	181	1,355	960	摂津市
6,895	687	46	778	92.5%	99.4%	54.3%	88.3%	720	4,444	3,314	吹田市
3,330	389	16	328	91.3%	99.3%	65.3%	118.6%	2,650	5,130	3,692	豊中市
905	125	9	136	84.6%	98.0%	51.5%	91.9%	671	1,533	1,231	箕面市
560	84	5	74	91.9%	105.8%	62.0%	113.5%	752	1,279	842	池田市
587	33	4	55	89.7%	93.7%	34.8%	60.0%	33	564	378	島本町
180	0	0	0	34.0%	115.6%	40.6%	-	8	94	53	豊能町
0	0	0	0	16.2%	53.3%	-	-	37	54	28	能勢町

【保育所及び認定こども園に対する総支出費用】

(変更前)

市町村名	公立保育所					公立こども園				
	園数	総定員	総入所児数	総費用	費用(一人当たり)	園数	総定員	総入所児数	総費用	費用(一人当たり)
高槻市	8	840	924	1,662,911,241	1,799,687	4	570	495	851,176,994	1,719,549
茨木市	5	490	555	0	0	6	710	614	0	0
摂津市	0	0	0	0	0	3	390	294	540,405,461	1,838,114
吹田市	12	1,386	1,364	2,756,237,369	2,020,702	11	1,030	874	499,395,238	571,390
豊中市	0	0	0	0	0	24	3,255	2,950	1,677,939,907	568,793
箕面市	3	400	347	831,746,023	2,396,963	0	0	0	0	0
池田市	1	60	54	156,260,771	2,893,718	4	640	557	697,934,594	1,253,024
島本町	2	210	201	200,490,150	997,463	0	0	0	0	0
豊能町	1	90	104	174,931,979	1,682,038	1	150	51	143,778,218	2,819,181
能勢町	1	120	64	0	0	0	0	0	0	0

(変更後)

市町村名	公立保育所				公立こども園			
	園数	総定員	総入所児数	総費用	園数	総定員	総入所児数	総費用
高槻市	8	840	924	1,662,911,241	4	570	495	851,176,994
茨木市	5	490	555	0	6	710	614	0
摂津市	0	0	0	0	3	390	294	540,405,461
吹田市	12	1,386	1,364	2,756,237,369	11	1,030	874	499,395,238
豊中市	0	0	0	0	24	3,255	2,950	1,677,939,907
箕面市	3	400	347	831,746,023	0	0	0	0
池田市	1	60	54	156,260,771	4	640	557	697,934,594
島本町	2	210	201	200,490,150	0	0	0	0
豊能町	1	90	104	174,931,979	1	150	51	143,778,218
能勢町	1	120	64	0	0	0	0	0

33,障がい児加配に対応可能な職員の資格要件について回答して下さい。

保育士	幼稚園教諭	子育て支援員	看護師	無資格	その他

※その他に○をした場合は、その詳細をご記入ください。

例) 児童福祉施設に2年以上勤務経験がある者

--

34,医療的ケア児の申請数及び入所児童数

昨年度中の申請数に対して、今年4月1日までの入所児童数をご回答下さい。

	公立保育所	公立認定こども園	民間保育所	民間認定こども園	合計
申請数					0
入所数					0

35,子育て世帯の流入促進や流出を防ぐために行っている子育て世帯に対する補助、支援についての取り組み内容について回答して下さい。

(例) 第2子以降は保育料無償化、0～2歳児の保育料無償化、18歳までの医療費助成、保幼小の給食費無償化

--

36,子ども誰でも通園制度について実施しているか回答して下さい。

実施している場合はその施設数を回答してください。なお、実施していない場合は0と記入して下さい。

実施の有無

公立保育所	公立幼稚園	公立こども園	民間保育所	民間幼稚園	民間こども園

37,子ども誰でも通園制度を実施している施設に対して市独自の補助金の上乗せ等があれば、その内容を具体的に回答してください。

実施していない市町村については“未実施”と回答してください。

--